
令和3年 第2回(定例)吉賀町議会会議録(第3日)

令和3年6月17日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和3年6月17日 午前8時56分開議

- 日程第1 一般質問 7. 桑原 三平 議員
8. 桜下 善博 議員
9. 大庭 澄人 議員
10. 松蔭 茂 議員
11. 三浦 浩明 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 桑原 三平 議員
8. 桜下 善博 議員
9. 大庭 澄人 議員
10. 松蔭 茂 議員
11. 三浦 浩明 議員
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 三浦 浩明君 |
| 3番 桜下 善博君 | 4番 松蔭 茂君 |
| 5番 中田 元君 | 6番 大多和安一君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |
| 9番 河村由美子君 | 10番 庭田 英明君 |
| 11番 藤升 正夫君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	光長 勉君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	榎木 昭典君	保健福祉課長	……………	永田 英樹君
産業課長	……………	堀田 雅和君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	山根 徳政君			

午前8時56分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ちょっと早いですが始めさせていただきます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。
議事日程は、ただいま、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。

それでは、7番目の通告者、1番、桑原議員の発言を許します。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 1番、桑原でございます。改めまして、おはようございます。

私は、2点ほど通告をしております。質問の前に、現在、全国で蔓延しております新型コロナウイルス感染症のためにより、尊い命を亡くされた方、また感染されて重症化されている方に対して、お悔やみと激励の言葉を述べさせていただきます。

また、軽度、中度の方も後の後遺症ができるだけないことを祈りまして、頑張ってくださいますようお願い申し上げます。

私の1点目は、そういった新型コロナウイルス感染症の蔓延しているこの2年越しのコロナ禍という状況にある当町の産業、経済の動向について、現状を、ましてや5月13日、町内でも初めての感染者の発生がありました。その後の状況は5月29日、14人となっておりますが、このことを踏まえ、どのように町内の動向を把握され、どのように認識されているかお聞きします。

そして、またこの2年続く今後の状況も今からますます事業者は疲弊をたどる方もおられます。そのことについての解決する意識について考えをお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めておはようございます。本日もどうかよろしくお願いたします。

それでは、桑原議員の1点目、町内の産業経済の動向はということで、まず現状の認識等についてということでお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響がこれまで長くなりますと、町内においても多方面にわたって影響が出てまいります。特に自動車関連の製造業や飲食業、宿泊業、サービス業、及び小売業等に影響が大きく、そのほかにも資材高騰による建築業への影響、また出荷調整による農業者への影響と、産業経済全般にわたって大きな影響があるというところでございます。

そのために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、これまで様々な経済対策を行い、支援してまいりました。

また一方では感染症の拡大を防止するために島根県や保健所の指示のもと、予防対策にも力を入れ、特にワクチン接種については接種率を高めるため、対応を急いでいるところでございます。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長く続けば、町内における産業経済の停滞が懸念されるわけでございますので、引き続き、関係機関と情報共有を図り、連携を強化して対策に当たってまいりたいと思います。

この件につきましては、昨日のほかの議員のほうからもいろいろ御質問がございました。まずは、迅速に情報等を把握をさせていただき、関係機関で情報を共有すると、その情報の把握の仕方も、やはり現場に職員がまず赴くというところに心がけて対策を講じてまいりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 昨日、11番議員の質問にもありました、優先的にもうそういった事業のことを現場優先主義をとということで、職員の方はとにかく現場に行っていただくということは、即、効果があらわれるには、そういった現場主義が必要と私も思っております。

その中で、施政方針にあります町内の事業者の経営に大きな影響を及ぼした、そして、今年も大きな影響もまだ考えられるということでございます。

この事業に対して、今後その与える影響について、町長はどういった影響が想定されるかと考えておられますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 影響の、いわゆる範囲といいますか、これには際限はないというふうに考えております。全産業を通じて大きな影響が出ているというふうに認識をしております。

これまで国の臨時交付金第3次まで内示がございまして、吉賀町の場合は3次までの合計で4億5,200万円、今配分を受けておりまして、これまでも全員協議会で御説明をさせていただきましたように、とりわけ第3次の地方単独事業の1億2,200万円分については、令和3年度の予算のほうで、今計画をつくっておるわけでございますけど、今のところは、お示しを

しましたように、町単独事業の1億2,200万円のうち、金額的には1億1,300万円の計画を持ち得ているということでございます。若干まだ余裕があるわけでございますが。そうした中で、5月の連休明けの臨時会で、まず第1便の対策を講じさせていただき、今回の6月の定例会の中でも第2便ということで経済対策を予算計上させていただいているところでございます。

これまでもそうございましたが、商工業、特に飲食とか宿泊もそうなんですが、それから、先ほど申し上げましたように、農業分野にも大きな影響があるということでございますから、国、それから島根県の財源を活用して、それに上乘せになるのか、もしくは吉賀町単独の制度設計になるのか、これは別にいたしまして、想定されるもの全てを準備できるように、これからも関係機関と調整をさせていただきたいなというふうに思っております。

町内、生活もそうでございますし、経済、本当に疲弊をしておりますので、ここをしっかりと踏ん張って、ウイズコロナ、アフターコロナに向けて、さらに飛躍ができるように、ここが本当に頑張りどころだと思いますので、皆さんと一緒に頑張りまいるというふうに思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） その事業体支援に関する補助金について、事業者の中にはそのハードルが高い、前年度、2年度売上げ、12月から3月、4か月分の平均が去年、2年度もうコロナ禍で売上げが減っている、それからさらに今年度の支援金は、支援補助金はさらに去年の売上げから下がっていただければならないという単純にただそういったハードルが高すぎると、もう少し元年度の、1年度の売上げに対して売上げが、去年下がった以上に今年はさらに下がっていただければならない、それではなかなか申込んでもクリアができない。

昨年度は134件ですか、今年は今の段階でまだ36件の申込みというふうに聞いております。こうしたことについて事業者の方はもう少しハードルは落としていただけないものかというふうな御意見をいただいております。また商工会では、昨年度貸付けを行っております。これは、貸付けの融資の相談を受けております。97件ありまして15億円ぐらいの貸付けだったそうです。今年はまだ41件で3億1,500万円というふうな話をしておられますが、こうした、コロナ禍対策に対してそういった借りられるまだ余力があれば、返済できる余力があればいいわけですが、なかなかこうしたコロナの影響が出ると、その後はもう返済どころか倒産するしかないというふうな切羽詰まったところも出る可能性があるわけですので、そうして、できるだけ町単独の支援に、補助金については、できるだけハードルを下げいただけないだろうかという相談もありました。

この点について、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 昨日もお答えしたとおりなのですが、今、議員のほうが言われます助成金は中小企業者等事業継続支援金のことだろうと思います。商工会のほうといろいろな制度設計をさせていただきまして、昨年の12月から今年の4月までの5か月間で一定のいわゆる減少幅をつくって、それに見合う形で10万円、20万円、30万円という支援金の助成をさせていただこうということで、今スタートさせていただきました。

既に6月1日から受付を開始しておりまして、我々が今、把握している直近の数値で言いますと35件だというような状況でございます。

この制度が既に走り始めておりますので、この内容を今この段階で制度を変えて、いわゆる拡充するというのはいささかちょっと難しい部分があるかと思えます。

そうした中でございますが、そうは言っておられないような状況というのは、今議員のほうに言われたことだろうと思いますし、我々といたしましても、今担当課であります産業課のほうは、商工会のほうからいろいろなデータをいただき、情報を共有するということで、今議員がおっしゃられたような状況は、いわゆるパーセンテージの部分でもデータとして今共有をしておりますので、それをまたベースにさせていただいて、現在の制度を走らせながら、新たな制度設計ができないかということ。

もう一つは、今島根県議会のほうで上程して審議しておられますが、飲食を中心にしたそうした支援制度も間もなくできるやに聞いておりますので、その状況を見ながら、もう一つは、手続的なこともございますので、そうしたこともしっかり見定めた上で、新たな経済支援が打てるのであれば、そのような対応をさせていただきたいということでございます。

まずは、昨年の12月から今年の4月までの5か月間についての経済支援をしっかりやっているというスタンスで取り組む、その上で現状を見ながら早急な対応を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） こうした事業の企業体の支援について、今、商工会員はかなり農業の法人の方も個人の方も結構会員になっておりまして、昨日も11番議員が言われました、商工会員数も増えている、これはそうした事業の補助金申請のために商工会としての手助けができると、そういう形で、そしたら商工会に入ったほうが良いなという形で、多分会員増になったと思えます。

ですから、農業、林業、そうした事業体、個人事業主、そういった方も多数入っております。そうした産業経済全体を底上げするためにも、こうした支援についてしっかりと考えて支援していただきたいと思えます。

そこで、この3月の定例会で事業を中止しました地域商社事業のことでございますが、私が地

地域商社そのものを設立することについて、別に異論はあるわけではございません。こうした地域商社の発想は、町長は就任以来、言われていることについては、ある程度、理解しているつもりでございます。ただ、この中止により、その産業のもとになるもの、そうした中心的なものが地域商社であると理解しておりますので、そうした地域商社については、今後そういったものについての考えは今からまだまだ継続してやっていくつもりか、それとも中止した後、代替案として別の事業を考えておられるのか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 地域商社事業中止後の代替事業についてということでお答えをしたいと思えます。

現状申し上げますと、それに代わるものは現在持ち得ていないということをまず申し上げておきたいと思えます。これまで年数、時間をかけて積み上げてきたものが、いろいろ案件の中で中止、諦めざるを得なかったという状況があるわけでございまして、それはもう繰り返して申し上げませんが、これをまだ本当数か月、2か月ですか、たっていないこの状況で、これに代わる代替案があるかということをお聞きしても、現段階ではございません。そう短時間の中でそれに代わる代替事業というものでは、私はやっぱりないと思えます。

職員がこれまで時間をかけて積み上げてきたものが、要するにベースがなくなったわけですから、じゃあ一気に呵成して次はこれをしましよと、それはまだまだ無理だろうと思えます。

ですから、申し上げておりますように、まずはこれまで行ってきたものをしっかり総括をさせていただいて、次なるものをやっぱり準備していかなければならないと。

我々といましては、やはりこのコロナに限定せずして、本当に低迷しているこの地域経済をどうにか立て直す起爆剤にしたいという思いで、地域商社事業に取り組んできたわけでございます。

いろいろ進め方の関係で御意見等もいただいて、軌道修正をいたしました、最終的にはそれもかなわなかったということでございます。ここをやはり、しっかり総括をさせていただいて、何が駄目だったのか、何がよかったのか、ここを関係者の皆さんとしっかり取りまとめをさせていただいて、次に何をやるべきかということをやっぴり考えていかなければならない。

地域商社事業もそうですが、産業分野を限定したものではありません。先ほど議員言われますように、全産業分野にわたって起爆剤となるようなものをやっぱり準備しなければならないということであろうかと思えます。農業もしかりでございます、林業もそうです、商工業もそうです。さらに言えば、観光業とか全分野にわたってこの町が潤うようなものを考えていかなければならないということになりますと、これまで手がけてきたものが一旦ゼロベースになったということになると、もう一回それじゃあそのゼロベースからいかに立ち上がっていくかとい

うことになる、ちょっとやっぱり少し時間をいただきませんか、そこはできないというふうに思っております。

いずれにしても、これから本当に関係者ともう一回、いろいろな御議論をさせていただきながら、次なるものを見いだして、全産業の振興に向けて頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） やはり、そうした全産業の基になる組織、あるいはそういった集まりのものが必要ということは、私たちも認識しているので、そうした今までの培った資料を、あるいは、総括してこれからも全産業の礎を築いていただければ、ましてや町長は先だって、初日の次期の表明されたわけですので、そうした根本的なものに対して積極的に行っていただきたい。

それと、一昨日、経済委員会では、商工会青年部の方と意見交換いたしました。その中でも創業チャレンジ等、そういったことに対してもう少しハードルを落とさせていただけないだろうかというふうな話もありまして、中でも事業承継、これについてかなり言われておりました。この事業承継、要するに法人だろうが個人だろうが、そういった事業の承継するのに、ある程度の資金が要る必要だと。自己資金もあるだろうが、事業承継についても、ただ父から、あるいは家族から譲り受けるんじゃないくて、自分たちのやりたい創業と起業と変わらないんだという意識を持っておられまして、創業、起業チャレンジ補助金に対しても、もう少し緩和していただければというふうな要望もいただいております。この点についても、一つ町長の考えをちょっとお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 商工会の青年部の方と意見交換をされたということでございます。内容については、私はまだ承知しておりませんが、いろいろな御議論があったんだろうというふうに思います。

特に、やはり問題は、今お話がありましたように、事業承継、継承の問題だろうと思いますし、加えて言えば、やはりこれまでもたくさんの皆さんからお声をいただいております、従業員の確保であったり、それから住居対策であったり、そうしたことがやはりあるんだろうというふうに思っています。

昨年、この議会の全員協議会でも御説明をさせていただきましたが、今、町の条例に基づく商業振興計画というのを策定をさせていただきました。この中で、その計画が初めてだと思うんですが、新しいものとして、いわゆるこれからの将来どうしていくかというような具体的な案件が並べさせていただいたということでございます。

ここがやはり大事なのは、まず役割分担をさせていただいたということです。行政だけでなく、それから商工業、いわゆる企業さんだけでなく、そこでなくて、やはりそれぞれの持ち場持ち場での役割分担をさせていただいて、行政、それからいわゆる商工会、それから企業さん、ひいては町民の皆さんがどういった役割を持ってやるのかという、4つの役割分担を明確にさせていただいたところでございます。

その中でいろいろな課題の整理をさせていただいて、その計画にありますように、重点施策ということで、数項目にわたってそれぞれの事業を列挙させていただきました。これがいよいよ実行されるということで具体的に動き出すということでございます。当然、既存の制度があって、それを動かしながら上乘せをしていくとか新しいものをつくっていくとかということがあるわけですけど、つくった計画でございます。これを生かさない手はありませんし、そのためにつくった計画でございますので、先ほど言いました、それぞれの役割分担をしっかりと果たしながら、その計画が実のあるものになるように取り組んでいかなければならないというふうに思います。

そのためには、当然、財政的なものも伴うものもあろうかと思えます。そのときにはまた議会のほうにもお願いをさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この吉賀町商工業振興計画案で3月に示していただきました。そうした形で、これからの吉賀町の商工業、併せて先ほども言いました、全産業に通じるものであると考えております。

できるだけそうした農林業を併せてそうした形も小売業、そういう全ての産業に合うような計画にしていいただければと考えております。

2点目に移ります。2点目の個人情報や新型コロナに対する情報の開示の許容範囲はということでございます。

私は、このたびの国、県、あるいは市町村、そうしたほうからの、ちょっと情報開示が、住民に対する情報が不足しているような気がします。また、そうした情報の開示の範囲というものがあるんだろうかどうかというところについて、少し疑問を持ちましたので、そうしたことについて聞きます。

別に個人情報を全て開示せえとかいうわけではございません。個人を特定するようなことはしてはいけないというふうに考えておりますし、またそうした開示によって差別、誹謗等を行うことは許されないと思えます。

ただ、情報にもいろいろな情報があると思えます。この情報開示はどこまで許されるのか、そういったことについて町長の考えをお聞きします。そして、そうした情報開示のためのマニュアルは存在するののかもお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、個人情報や新型コロナに対する情報開示の許容範囲はということで御答弁をさせていただきたいと思えます。

コロナ対策に対する情報の不足ということで、このうち、特に感染者や感染状況に対する情報に関しての情報開示のあり方についての御質問だと思いますが、このことにつきましては、昨年2月と7月に厚生労働省が都道府県と保健所を設置する市に宛てまして、一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針を発出されておまして、これを基本として取り扱うことになっていると、我々は認識をしております。

この基本方針では、感染症の蔓延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするためには、感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要がある。

なお、当該情報の公表に当たっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護に留意しなければならないとした上で、公表する情報は感染症に関する基本的な情報、感染源との接触歴に関わる情報、感染者の行動歴等の情報とされております。

今申し上げましたうち、1つ目の感染症に関する基本的な情報につきましては、病原体の潜伏期間や感染経路、主な感染源などでございます。

それから、2つ目の感染源との接触歴に関わる情報は、感染者の推定感染地域、感染源との接触の有無などでございます。

さらに、3つ目の感染者の行動歴等の情報につきましては、感染者が他者に感染させる可能性がある時期の行動歴などというふうになっております。

一方で、公表しない情報といたしましては、氏名、国籍、基礎疾患、職業、医療機関名、行動歴における訪問理由や同行者の有無などが示されているところでございます。

島根県におかれましては、今申し上げましたこの方針と島根県個人情報保護条例に基づきまして、感染者の居住地、他の感染者との関連、主な症状、発症及び確認した日、さらに行動歴を公表されておられます。

さらに、感染者の接触した可能性のある者を把握できない場合には、店舗経営者の了解をいただいた上で、店名、お店の名前でございますが、店名の公表をされております。このような対応をしている。

申し上げましたように、厚生労働省の発出された文書、もう一つは、島根県が定めるものになぞらえて、準じて対応しているということでございます。それに吉賀町は呼応しているということで御理解をいただきたいと思えます。

次に、自治体に許される範囲ということではありますが、こうした感染者に関する情報は、保健所機能を持つ自治体しか持ち得ていない情報であり、その公表は保健所機能を持つ自治体と感染

者本人に委ねられるところであります。

したがって、これまでもお伝えしておりますとおり、吉賀町としては島根県から発表のあった情報以外は持ち得ていないということでもありますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、役場職員が感染したケースがございました。これは、本人の了解のもとに感染者が勤務する事業所、いわゆる役場としての判断でその情報を公表し、対処させていただいたところでもあります。

同じような形で対応させていただきましたのは、役場以外で言いますと、公の施設で言いますと、養護老人ホーム組合銀杏であったり、そうしたところがございますし、それから公の機関と申しますか、公共的なところで言いますと、社会福祉協議会さんもそうした御判断の中で、ホームページ等で公表しておられるということもございます。あくまでそれぞれの事業体、事業所の判断としてそのような対策、対応をさせていただいたということもございます。

これまでも繰り返し申し上げているところではあります。感染者対応につきましては、保健所からの指示に基づき行うこととなること、そして島根県が公表している内容以外のことは事実と違うことが考えられますので、正しい情報に基づき、冷静な行動を取っていただきますよう、改めて、重ねてお願いを申し上げます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） そうしますと、自治体にはもうとにかく県からの情報のみの開示しかできないと、コロナに対する情報は。そうしたことで、詳細については、町長という立場のその町の、自治体の最高責任者である町長にとっても詳細は知らせていないと考えてよろしいですね。

それと、もう一つ、そうした新型コロナウイルス感染症対策について、私がちょっと思うのは、基礎疾患ですね、いわゆる高齢者、あるいはそれ以外でも基礎疾患を持つ優先される方、この基礎疾患とはどういった、具体的なことは私調べてみたんですが、なかなか基礎疾患とはいうて普通高齢者、あるいは一般の方がすぐ基礎疾患ちゃ何じゃろうかというふうな考え方であって、こういう方、こういう方っていうふうな情報はあったのかどうか、ちょっと私の記憶ではないように思いますが、そうした基礎疾患についても、これは、情報は開示してもいいはずだろうと思っております。そうした対策について、住民にいい情報はできるだけ早めに開示していただければ助かると思っております。

ちなみに基礎疾患とは慢性の呼吸器疾患、心臓病、高血圧も含む、腎臓病、肝臓病、糖尿病、血液の病気、免疫の機能が低下する病気、そういった免疫の機能を低下させる治療を受けている方、免疫の異常に伴う神経性の疾患、あるいは身体機能が衰えた方とか、いろいろ14から15ぐらい基礎疾患があります。そうした方や基準値の超えた肥満の方は対象になる。

そうした情報についてももっと分かりやすく開示なりすることが必要と考えておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 感染された方の情報だけでなくして、それ以外の情報の開示をというような趣旨の御発言だろうと思います。そのとおりでございます。これまでといたしますか、現在行われております65歳以上の方の予防接種、7月末をもって今接種を続けておりますが、ここでは基礎疾患というカテゴリーは設けずに65歳以上という一つの区切りの中で接種をさせていただいておりますが、まもなく始めるその準備をしております。64歳以下の、いわゆる一般接種につきましては、今度は基礎疾患というカテゴリーを設けて対応するというところでございます。

そうとなおさらのこと、今議員が言われますように、基礎疾患とは何ぞやというような定義づけが、これやはり情報開示といたしますか、情報を提供していかなければならないことでございますので、今少し御紹介もございましたが、その関係と、それから今から始まろうとしております一般接種の部分との兼ね合いにつきましては、担当いたします保健福祉課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） ただいまの基礎疾患に関する御質問についてお答えさせていただきます。

基本的に議員がおっしゃられた部分が基礎疾患に該当してまいるというふうに思っております。それ以外のところで申しますと、染色体の異常であったり、あるいは最近話題となっております睡眠時の無呼吸症候群、こういったものも対象となってくるというところでございます。

こういった部分の周知につきましては、現在実施をしております65歳以上の対象の方につきましては、特段の優先順位というものは設けておりませんが、今後開始を予定しております一般の方、64歳以下の方につきましては、こういった基礎疾患をお持ちの方につきましては優先順位を設けさせていただくという考えでおります。

ですから、その際にはこういったものが基礎疾患に該当しますよというようなところを、分かりやすい形で、接種券配付のときに周知をさせていただき、そういった方々が優先できるような枠も設けて御案内のほうをさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 以上で終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、1番、桑原議員の質問は終わりました。

ここで10分間休憩をします。

午前9時42分休憩

午前9時53分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

8番目の通告者、3番、桜下議員の発言を許します。3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 3番、桜下でございます。よろしく申し上げます。

まず、私も冒頭に、このたびの新型コロナに感染をされまして入院をされている方、また療養中の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

私は、今回の一般質問は、今回ほど町民目線で、しかも町民の皆様の声を代弁するということで、このたびは質問させていただきます。執行部の皆様にも厳しいことを述べるかも分かりませんが、町民の目線で質問させていただきます。御理解を頂きます。

現在、町民の皆さんが最も関心があること、知りたいこと、何だと思われませんか。つい春先までは、六日市病院がどうなるのだろうか、存続できるののだろうか。また、その後も公設民営化に移行するという指針として報告されておりますが、本当に公設民営化に移行できるのだろうかという疑問といいたいでしょうか、町民の皆さんは関心がありました。

しかし、その後、次に関心が出たのが、町長が次期選挙に出馬するのだろうか、どうだろうかということ。今町民の皆さんは非常に関心を持っておられました。町長は、先日出馬するということを正式に表明されましたが、そういう町民の皆さんは関心を持っておられました。

しかし、今町民の皆様が一番関心を持ち、また知りたがっていることは、町長はじめ執行部の皆さん御存じでしょうか。それは、何であろう、ワクチン接種がいつ始まるのか、いつ終わるのか。これが、町民の皆さんは最も関心があり、期待をしているところであります。

一般質問で同僚議員が町政の課題につきましているいろいろな質問をされましたが、それ以上に増して、現在の町民の皆さんはワクチン接種がいつ始まるのか、いつ終わるのか、それは一番関心があり、また期待をしているところであります。そういう町民の皆さんの目で、以降質問させていただきます。

私が通告をしましたのは5月25日であります。その後、全員協議会をはじめ、また昨日までの一般質問をはじめ、状況が変わりまして、またワクチン接種に関わることも報告、答弁がありましたので、恐らく重複をする質問また答弁もあるかと思いますが、通告書に従いまして質問をさせていただきます。町長、何度も答弁をしていただくようで大変申し訳ありませんが、あくまでも通告書に従いまして質問させていただきます。御理解頂きたいと思っております。

それでは、新型コロナ接種対応について質問させていただきます。

まずは、直近の接種状況につきましてお伺いします。いつから始まったのか、また高齢者の接種が終わる時期は、また64歳以下の一般の接種の開始時期は、また、もちろんこれは希望者であります、希望者全員の2回目の接種、いわゆる町民の皆様の接種が終わる時期につきまして、まずはお伺いします。

まず、今お聞きしましたことにつきましては、今まで町長何度も答弁されておられますので、少し関連付けということではありませんが、接種に関する件でちょっと関連付けて事例を用いながら質問をさせていただきます。答弁ができるのであればお願いいたします。

この接種について、町民の皆様がなぜこれだけ関心があるのかといいますと、とにかく接種が遅いということを町民の皆さんは思われておられます。これを助長したのが6月3日付の新聞報道で、お隣の町は既に1回目の接種が70.8%済みであります。2回目も15.5%の方が接種が済みであります。一方で、当町は、6月3日付の新聞であります、12%しか接種が進んでおりません。この差はどこにあるのかということを町民の皆さんは本当に思っておられます。私も何件聞かれました、今朝の新聞を見て驚いたと。隣の町は70%済んでいるのに当町はまだ12%しか進んでいない。この差はどこにあるのかということを随分聞かれました。

私は、いろいろ調べてみましたが、これには理由がありました。どちらがいいか悪いかということはありませんが、実はこの70%の接種が済んでいる町はどのような対応をしたのかといいますと、つまりワクチンがいつ入るか分かりませんが、接種券については取りあえず全町民に配付をしたそうであります。したがって、ワクチンが入った時点ですぐ接種が始まったそうあります。しかも、体育館で医療機関の協力を得て集団接種を始めたそうあります。そのために、非常に早く接種が進んでいると。

ただ、これは私は一概に、それぞれの自治体の事情がありますので、批判もしませんし肯定はしませんが、これは賭けみたいなものと思います。いつワクチンが入るか分からぬのに、取りあえず接種券だけを先に配ると。これも非常に大きな問題があると言えはるし、ないと言えはるんですが、それぞれの町の事情であります。

ところが、当町につきましては、町長名で4月の9日付で各町民に接種券を添えて、4月の26日からワクチン受付の電話を受け付けますよというのを、これは4月9日付の町長の名前で各町民に配付されております。やはり、これは肯定的に考えれば、いつワクチンが入るか分からないの見切り発車よりも、まずはワクチンが確実に入ってくる、それを見極めて、そして町民の皆さんに安心、安全をされるために見極めて接種券を配った。これも私は非常にもっともだと思います。

だから、どちらがいいか悪いかとは分かりません。しかしながら、町民は接種がなぜほかの町に比べて吉賀町が遅いのかという疑問はあります。だから、これにつきましては答弁も何もいり

ませんが、それぞれの自治体の事情がありますので、ただ私は、町民がそういうふうにいるのでそれに対して調べてこういう事情があるんだと、だから吉賀町がとりわけ遅いのは問題があるわけじゃないということは、私は声を大にして言いたいと思います。ただ、遅いということだけはよく言われます。

もう一つ例を挙げますと、先日担当課長さんのほうにもお伺いしましたが、実は岩国市に通勤をしている方が、毎日、岩国市も当然ながら感染者が増えているので非常に心配だと。それで、主治医が岩国市なので主治医に相談したら、接種券がないので接種ができませんと。町外とか県外とかいうんでなくて、とにかく接種券がない人にはできませんという回答があったということで、私のところに相談がありました。とにかく早く接種を受けたいということで相談がありまして、担当課長のほうに相談しましたところ、それはもう仕方ないんだと。64歳以下の接種券については、現在吉賀町はつい先週のことですが、現在印刷をしているんだということでした。接種券の配付につきましては6月の20日以降になるんだと。できるだけ早く進めるが、何ぼ早くやっても6月の20日以降になりますよという回答でした。そのことをその方に報告しまして、その方も納得されて、それぞれ町の事情があるのもう仕方ないねと、できるだけ早く接種券を欲しいと。それを受けた時点で岩国市の主治医のほうで受けますという回答で、穏やかに了解をされておりました。

何度も言いますが、それぞれの町の事情がありますので、早いか遅いかにつきましては、一概に批判もしませんし肯定もしませんが、やはりこういう新聞報道でこういうことが出ますと、町民はすぐ敏感に思うわけでありまして、まして、今町民の皆さんが一番不安に思っている、期待をしている、関心のあることですから、余計町民の皆さんは厳しい目線で厳しい声を発するわけがあります。

そういうことで、事例を含めまして今質問をさせていただきました。町長、何度も同じことを答弁されているかも分かりませんが、まずは直近の接種状況につきまして、いつから始まったのか、高齢者の接種が、いわゆる65歳以上ですね、先ほども言いましたが、基礎疾患を持っておられる方の接種が終わる時期、そして64歳以下の一般の接種の開始時期と町民の皆様の希望者全員が接種が終わる見通しといたしまししょうか時期につきまして、まずは御答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、桜下議員の1点目でございます。

新型コロナワクチン接種対応についてということで、まずは直近の接種状況についてお答えをさせていただきますと思います。

吉賀町で新型コロナのワクチン接種を開始いたしましたのは5月の10日でございます。65歳以上の高齢者の接種完了について、早期接種を希望されない方を除きましては、医療機関

の御協力を頂き、接種枠の確保ができましたので、順調に進めば、国の要請どおり7月末までには完了できると見込んでおります。

次に、一般の接種開始時期についての御質問でございます。対象は12歳から64歳までの、現時点におきましては約2,900人を見込んでおります。計画では、65歳以上と同様に、事前に接種券を6月の下旬に送付をし、その後予約受付を開始し、65歳以上高齢者の2回目接種完了後から円滑に接種できるように、現在準備を進めているところでございます。具体の接種開始時期については現段階では流動的などころがあるわけでございますが、7月の下旬から8月上旬には開始していきたいと考えております。

希望者全員の接種、2回目が終わる時期でございますが、これにつきましては、早期の集団免疫獲得のために、昨日11番議員の質問にもお答えをいたしましたとおり、遅くとも本年の11月末までには完了をしていきたい、そのような目標を立てて今取り組んでいるところでございます。

新聞報道の話がございました。議員のほうからは、6月の3日付の新聞がございましたが、その後、一部新聞報道では6月15日にまたその数字が出ました。数字というのは明らかに状況が出てまいります、6月の15日のデータで申し上げますと、新聞で申し上げますと、吉賀町の65歳以上の、いわゆる1回目の接種率、これは6月の11日現在、それぞれその新聞社が聞き取りをしたものでございますが、吉賀町は6月11日現在では26.5%でございます。御質問にもありましたように、その段階でも益田市、雲南市に次いで低いというような状況でございました。

その要因につきましては、いろいろ議員のほうからもフォローをしていただいた向きもございますが、当初、吉賀町も、御紹介ありましたように、ワクチンの供給がこういったような内容でいつ入ってくるのか、供給の内容がほとんど流動的な、いわゆる確定したものがございませんでしたので、安全にこれはやっぱりスタートしなければならないということで、当初は六日市病院をはじめ、開業医先生のところでそれぞれ接種をしていただくということで、8月の23日の終了を目途に準備を進めておりました。

そうした中でございましたが、御案内のとおり、菅総理大臣の発言で7月の末までに2回目を全て済ますようにというような御発言がございましたので、厚生労働省、総務省のほうに直ちに動かれまして、私も直接総務省の官僚のほうからお電話を頂きました。直ちに対応させていただいて、どうにか7月の末までに2回目の接種を完了する計画ができました。

どうした形で調整をしたかといいますと、まずはそれぞれの医療機関で接種の回数を増やしていただく。もう一つは、六日市病院にお願いをさせていただいて、今月の下旬から、週末限定ではございますが、集団接種をさせていただくということで、国の要請どおり、どうにかその要請

に、7月末までに接種完了というような計画を立てさせていただいたところでございます。

今医療機関、本当に頑張っていたいただいておまして、これまでなかなか数字的には伸びが遅かったんですが、これから今申し上げましたように、集団接種等行っていきますと、今県内的にも低い接種率につきましては徐々に伸びてくるというふうに今考えているところであります。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 何度も同じような答弁をありがとうございました。1日も早い接種ができますことを心より望んでおります。

では、次の質問に移ります。

同じくワクチン接種対応のことではありますが、接種の受付で大変混乱をいたしました。これは、電話がつながらない、パソコンが使えないなどと当町に限らず全国的にこの接種の受付につきまして混乱が生じました。それによって、町民の皆さんに大変不安と御迷惑をかけたと思います。

私も、当日、4月26日の接種開始日に、9時過ぎて個人的に電話が何度もありました。その方の全てが、ワクチン受付に電話してもつながらないんだと。ずっと話し中でつながらない。どうなってるんだという質問を何度も受けました。実は私も65歳以上でありますので、対象者でありますので、電話をしましたが全くつながりませんでした。私はもう諦めまして2日後に電話をしましてようやくつながりました。私の同級生も、すぐつながったという者もおればつながらなかったということもありました。

そういうつながらなかったということはあるんですが、本会議のときに担当課長に、なぜつながらないのか、オペレーターは4人ということで、それでは人数を増やせばいいのではないかと同僚議員の質問がありました。担当課長は、人数を増やすことは簡単であるが、一人一人受け付けて接種場所とか日にちとか2回目の予定とか全て交渉、相談をするので、これ以上オペレーターを一気に増やして窓口を広げても対応が非常に難しいんだということで、私もそれはそうだろうと思ひまして、担当課長の答弁聞きまして、これはもう4人以上は難しいんだということで納得をしておりました。

ところが、私のある近所の方が、これまた私に苦情の電話がかかってまいりました。その方は、近くに障がいの方がおられましたので、気になって障がいの方にワクチンの接種の予約は済みましたかというふうに訪問して聞いたら、いやしていないんだと、幾ら電話してもつながらないんだということでしていないということでありました。それで、4月の26日から受付が始まりましたが、その方は障がいもあり、もう諦めとったということで、5月の連休が明けて電話をされたが、やはりつながらんということで、その訪ねた方が代わりに電話をしたそうであります。

そしたら、呼び出しはするんですが受付がなかったということで、その方はわざわざ役場に出向いて、そのコールセンターといいましょうか受付をするところに実際に行ってみて確認

をしたそうであります。このことを聞きますと、あああのときのことかというふうに、多分分かると思いますが、実際に行ってみますと、4台の電話のうち担当者、コールセンターに座っておる方は2人で2つの電話は空いていたそうであります。しかも、電話は鳴りっぱなしだそうでありました。それで、その方は、電話が鳴つとるのになぜ出んのかということその場で厳しく聞いたそうであります。周りの人に聞いたら、いや私は担当でないので、うかつに電話に出ても分からないんだということを言われたそうであります。

そのことを私に言ってまいりました。どうなつとるんだと。この吉賀町合併して以来、始まって以来の、いわゆる非常事態であります。この非常事態に町はどうなっているんだということを厳しく私に言われました。私は、先ほど言いましたように、4人を増やすということは非常に厳しいんだということを事前に聞いておりましたので、そのことを説明しましたが、その方は非常に厳しく対応がまずいんじゃないかとそういうことを言われました。

私は、混乱は百も承知であります。ここはやはり職員の皆さんがアイデアを出し合って、一致団結して乗り切るべきであります。ちょっとそういう例がありましたので、まずはそういうことを述べさせていただきまして、この本来の電話が繋がらなかった、またこういう混乱が起きた原因と、このワクチン接種はインフルエンザと一緒に毎年続きます。来年度以降も続きます。したがって、今年一番初めの年で大変混乱があったと思うんですが、恐らく来年以降もこの混乱は続きます。今回の反省を基に、この接種の受付での混乱につきまして原因と今後の対策を町長にお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、接種受付での混乱についてということで答弁をさせていただきます。

65歳以上の予約受付につきましては、4月の26日から開始をいたしまして、4月28日までの3日間で1,184人、連休明けの5月7日時点で1,742人の方から申込みがございました。

この間の開庁日6日間に対象者の約63%の申込みが殺到をしたことや、予約完了までの聞き取りに一定程度の時間を要するために、4つ準備をいたしました回線がつながりにくい状況となりまして、町民の皆様には大変な御迷惑をおかけしたところでございます。

回線数の増加やオペレーターの増員等、いろいろと御意見、御要望を頂いておりますが、先ほども少しお話がございましたが、申し込まれた方を確実に接種枠に振り分けさせていただく作業等につきましては、ある程度限定した回線や人数での対応が効率的でございます。予約の重複や漏れなどのミスを防ぐにも、今回の対応が当時の対応の仕方とすれば妥当であったというふうに理解をしているところでございます。

今後予定しております64歳以下の一般接種の受付についてでございますが、丁寧な対応を心がけて円滑な予約受付が可能となるように心がけていきたいと思っております。

ただ、御紹介もございましたように、やはり一部の方に対しては適切な対応ができていなかった、あるいは窓口も含めてでございますが、あるようでございますので、ここはしっかり対応いたします原課のほう、あるいは回線のほうで対応するオペレーター、そして職員等でもう一度振り返りをさせていただきながら、間もなく始まる一般接種に向けての対応は再構築をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 最近のマスコミの報道を見ますと、各自治体でいろんなアイデアを出し合って、いろいろな受付方法につきまして報道されております。私も、一概に用意ドンでなくて、例えば地区別に受付を始める、例えば何日から何日までは六日市地区の皆さん電話をお願いします、その次は七日市地区の皆さんとかというふうに地区別に受付を始める。または、年齢別に始める。80歳以上の方はまずお電話をくださいと。それが大方目安がついて次は70歳以上とかですね。そういうふうにやはりいろいろあると思うんですよ。また、医療機関別に、まず先に六日市病院で接種の希望をする方は電話をしていただくとか、そういうふうにいろんなアイデアがあると思っております。

とにかく混乱をしたということは、今町長の答弁で理解はできますが、やはり町民の皆さんに本当に不安と迷惑をかけたのは事実であります。職員の皆さんからアイデアを出していただいて、何とか混乱が生じないように、次回の予約につきましてよろしく願いいたします。

それでは、同じワクチンの関係で、3番目の医療従事者の範囲について質問させていただきます。

六日市病院では、いち早く医療従事者の方は全員がワクチン接種が完了しました。この医療従事者、病院の関係ですが、聞いたところによりますと、医療従事者の中には、65歳以上に限らず介護士さん、要するに入院患者、入所されている方のお世話をされている方全員が医療従事者として含まれていち早く接種が終わりました。そういうことを聞きまして。

ところが、当町の65歳のワクチン接種の優先を聞きますと、65歳以上限定というふうに聞いておりますが、私はこの医療従事者の解釈であります。やはり養護老人ホームの職員の皆さん、特別養護老人ホームの職員の皆さんまたは警察官、消防士、教員というふうに、また保育所の保育士さん、いろいろありますが、不特定多数の方に接する方は、この医療従事者という枠に設けず、私は優先的に接種をすべきだと思っております。そういうことはできないのでしょうか。

本当に、特に養護老人ホームまたは特養に勤務されている方は、人にも増して高齢者の方、体の弱い方を接する機会が多いと思っております。私は、医療従事者と同じような立場で優先接種をする

べきだと思います。また、64歳以下の接種が始まりますが、先ほど言いましたように、不特定多数の方に接するよう方は、64歳以下であっても優先的に接種をするべきだと思っております。このことにつきまして町長のお考えをお聞きします。それと現状をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、医療従事者の範囲についてということで、現状とこれからのことも含めてお答えをしたいと思います。

医療従事者の予防接種につきましては、これは実施主体は島根県でございます。したがって、島根県が実施主体となりまして、鹿足郡の医師会との連携によって、六日市病院をはじめ、医科それから歯科診療所、薬局、それから御紹介もございましたが救急対応の職員、これは消防も当然含まれます、訪問看護師等を対象として4月の26日から実施をしております。対象は353人で、先週6月の10日に全て完了いたしました。

御質問のありました特養等の、いわゆる入所系の施設の従事者についてでございますが、看護師以外は医療従事者枠ではなく、町が実施いたします施設入所者の予防接種に併せて行うよう、今計画をしております、若干ちょっと時期はずれますが、7月3日までには完了するという計画で今進めているところでございます。

また、その他の介護従事者につきましても、高齢者や障がい者等と接する機会が多ございます。クラスター予防の観点から早めの接種が必要と考えておりますので、先般全員協議会で御説明申し上げました吉賀町新型コロナワクチン廃棄防止指針に基づきまして、キャンセルにより生じた余剰ワクチンを有効活用して接種につなげていきたいということで今計画をしているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 先ほど町長もちょっと触れられましたが、その余ったワクチンをどうするかということの対応であります、私は首長あるいは関係する職員が優先的に接種することにつきましては賛成でございます。もし首長が感染になれば、対策が本当に麻痺します。先日指針が示されましたが、首長が優先的に接種することについては私は賛成でございます。表明したいと思います。

医療従事者に限らず、不特定多数の方に接する方は優先的にワクチン接種ができるように、心から希望するものであります。

それでは、次に、教育長にお聞きいたします。

これもコロナ関係であります、新型コロナ感染確認による小中学校の臨時休校についてお伺いします。

町内に感染者がといてまいしょうか、陽性者が確認された時点で、いち早く教育委員会は小中学

校の休校を決定され、恐らくちょっと間違っているかもしれませんが、取りあえず17日ぐらいまで1週間ぐらい休みということで、最終的には23日まで2週間ぐらいの休校ということになったんですが、私はいち早く休校を決められたことについては全く否定するものではありません。子ども、生徒を感染から守る、命を守ることから考えて、学校を休校する、そして自宅で待機させる。これは、全く子どもたちの命を感染から守ることについての対応について批判するものではありません。

一方で、これまた例を出して申し訳ありませんが、お隣の町では感染者が出た時点で、トータル的に1日だけ臨時休校になりました。当町は2週間以上の休み、お隣の町は1日だけの臨時休校、この差はどうなんだろうという質問がありましたので、このたび質問させていただきました。

先ほど述べましたように、子どもたちを感染から守る、命を守ることにつきまして、期間の長い短いはありません。教育委員会の素早い対応で私は非常に評価をしております。ただ、この長かったという声もあるのも事実であります。これも町民の皆さんの声を代弁するということで質問させていただきますが、休校になるのはいいんですが、感染者が出た次の日にもう休校を決められました。やはり子どもは親が見るのは当然であります。ここで否定するものではありませんが、やはり少しは猶予がないと、仕事をパートであるいは正職で働いている方は、突然明日から1週間学校休みになりますと言われて、当然迷われる、えっというふうになるのは、これもまた当たり前であります。その猶予というのが、命を守る観点から比べたらすぐさま決めるのも当たり前でありますし、やはりそれぞれの家庭の事情を考えれば、少しは1日ぐらいは猶予があってもしかるべきという声もあります。

そこで、休校が長過ぎて、しかも自宅、外出は自粛ということでずっと2週間近く家のほうに自粛されるということで逆にストレスがたまったという声も随分聞いております。幸いにも町内といったら大変失礼であります。児童生徒の皆さんに陽性者が出なかったのが本当に教育委員会の素早い対応だと私は思っておりますが、それはそれとしまして、休校が長過ぎたという声があるのも事実であります。

先ほど言いましたように、お隣の町では臨時休校は1日だけ。当町は2週間ぐらい休みだった。その、なぜ町によって違うのか。そこをやはり町民の皆さんに私は丁寧な説明があるべきだと思います。したがって、この臨時休校期間中の、決定する基準とか、あるいはこのたびの長い臨時休校を決めた経緯につきまして教育長にお伺いします。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 新型コロナウイルス感染症の発生による臨時休校期間の決定の基準、経緯はという御質問でございます。

吉賀町の新型コロナウイルス感染症発生時対応マニュアルによりまして、発生した翌日から7日間は全校休校、再開は感染状況を見てから判断ということになっております。今回の臨時休校につきましても、このマニュアルに対応したものでございます。

一旦は7日間休校といたしますけれども、感染経路や濃厚接触者の特定がされるなど感染拡大の恐れがないと判断されれば、保健所等の関係機関とも協議をし、休校期間を短縮することもありますし、その逆に感染が拡大する状況になれば、学校に影響があるような状況があればということですが、延長もあり得ます。

先ほどの御質問の中では、今回の臨時休校が2週間以上というお話でしたけれども、実際には土日を含めて5月15日から23日までということでございますので、1週間と少しということでした。その期間中も、実際には給食を全部止めた状態ではなくて、いつでも再開できるような状況を見ながら判断を待っておったような状況ですけれども、たまたまですけれども、今回1名の方が最初に発生をして、その後クラスターになりました。そして、多い日で1日5名の感染者が発表されたときがあったと思いますけれども、こういった状況で、できれば早いうちに再開をしたかったわけですが、結果的に少し延ばしてという形で再開となったような状況でございます。

お隣の町は1日だったというお話もあったわけですが、この判断につきましては、やっぱり学校の設置者、小中学校につきましては吉賀町が設置者でございますので、その判断は設置者に任されているのが実態でございます。各自治体によって対応が少し違うところはあるというふうにも思っております。

実際のところを申し上げますと、文科省であったり島根県のほうからは、感染者が発生したからといってすぐに一斉休校をするべきではないというふうなことも言われておるところでございますけれども、私はこういった6,000人程度の小さな町で感染者が今回のように14名も発生するというような状況は非常事態だというふうにも思っておりますし、こういった小さい町で1名の感染者が発生すれば、それがどういうふうに波及するかは分からない状況の中で、やはり迅速に休校を決断するのも一つの選ぶ道だろうというふうに思っております。吉賀町としてはそのマニュアルの中で、感染者が発生すれば7日間の休校をするということで規定しております。今回そういうふうな対応をさせていただいたということでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） マニュアルに沿って管理者が決定したということで、私もいち早く休校を決定されたことにつきましては否定するものではなく、本当に今教育長と同じ考えで、よそはよそ、自分のところは子どもたちの命を感染から守るということで、いち早く対応したということにつきましては、私は大変一町民としまして感謝しております。

そういう上げたり下げたりで申し訳ないんですが、一方で保育所は1日も休みがありませんでした。保育所の園児を持っている、そして小学生、中学生を持っている何人かのお子さんを持っているお母さんは、なぜ小学校、中学校は休みなのに保育所は休みでないんだろうかという問合せがありましたので、私関係者に聞きましたら、設立の趣旨が違うんだと。保育所の設立の趣旨と小学校、中学校、学校関係の設立する趣旨が違うので、いろんな事情で休んだり休まぜんかったりというのは趣旨が違うので一概には論じられないということは関係者からお話を聞きまして、その方には保育所と学校とは違うんですよということで説明をしました。ただ、そういう疑問に思う声もありましたので一言申し添えておきます。

それでは、最後の質問であります。

これも大変恐縮ではありますが、私が通告をした後に町長のほうで出馬の表明がマスコミで報道されまして、また当定例会の冒頭でも町長から正式に出馬の決意表明がありましたので、今さら決意を聞くというのは大変私も質問しにくいんですが、通告をしておりましたのでこの通告に基づいて質問いたします。

ところで、私はただ単に選挙に出馬をするという意味で、その決意というんでなくてもろもろを含めた、私はこの質問の中で六日市病院の公設民営化移行について町長の決意ということで通告をしております。

これは、令和6年度から公設民営化に移行するという大きな指針として今打ち出され、あり方検討会議等で協議をされております。つまり、この公設民営化に移行するという事を町長が責任を持って成し遂げるといふ答弁をされれば、町長の任期も10月ですので、令和6年度以降を指針としておりますので、当然ながらもこの次も責任持ってやるんだという表明ということで、その意味で出馬表明ということで私は質問したつもりだったんですが、町長が既にもう決意表明をされておりますので、ちょっと違った観点から町長の決意をこの病院に関係しましてお伺いします。

令和6年度からの公設民営化移行ということにつきまして、なかなか協議が進まない、膠着状態ということで、先日の全員協議会で報告がありましたが、病院としては1回、当町としては2回目のコンサルタントを導入するという事で予算が約1,000万円計上されております。それは明日の本会議で採決がありますが、計上されております。その財源につきまして、町長はこれは国からの、県からの財源補償はないということで、いわゆる町の基金を取り崩してこれに充てるんだという表明がありました。大変町民の皆さんの大切な基金を、このコンサルタントに1,000万円充てるということは、非常に大きい決断であり、また公設民営化を目指していることにつきまして、これはもう致し方ないと私は思っております。

このコンサルタントを導入するに当たり、先日、本会議で副町長はこのコンサルタントに願

いして経営改善計画書を作成するに当たり、しっかり町も関わっていくんだと、同僚議員からこのコンサルタント導入について賛成ではあるが、非常に厳しい質問が出ました。その中で、副町長は改善計画書を作成するに当たり、町もしっかり関わっていくんだということを言われました。そして、計画書ができましたら、六日市病院にはしっかり履行してもらおうと、履行をしていただくと、そして副町長の言葉をかりれば、しっかり町としても監視をしていくんだということを述べられました。

それで、この経営改善計画書の履行なければ六日市病院の将来はないんだと副町長はそこまで力強い表明をされました。私は本当にこの副町長の表明は、本当に大きな一歩で、また町民の皆さんもこの副町長の決意は本当に重く受け止めなければならない、そのぐらいに病院の将来はないんだというぐらいまで、この経営改善計画に対して思いがあるということを副町長は述べられてまして、私も非常に重たい決意だと思って受け止めております。

昨日、同僚議員から、ただ単なる六日市病院の公設民営化に移行というんでなくて、六日市学園の閉校に当たりいろんな影響があると。そこについて厳しい質問が出ておりました。それは、一例を挙げますと、来年3月で閉校であります、その後の学園本体を買い取るのか、解体するのか、学校自体でなく医師住宅、看護師寮、あるいは青雲荘、もろもろの重富医療グループが所持しております建物につきましては、買取りか解体かということが迫られていると昨日の同僚議員から質問がありました。

それとは別に、看護師寮の建設に当たり、某プロパン会社の方は銀行からお金を借入れて建設をされております。また、第三セクターのあるところは、ここも借入れてシェアハウスを建設されております。また、そのほかにも看護師の住居を確保するために、自分の所有するアパートの何室かをこの学園のために空けておられたという事例も聞いております。

要するに、この公設民営化移行については、もろもろの学園の閉校を含め、いろいろ影響が出ます。そのことも含めて、昨日同僚議員からの質問で町長も答弁されましたが、私はこの経営改善計画書も含めまして、この学園の閉校後のいろんな影響も含めて、町長に改めてこの六日市病院、本当に大きな意味で大変申し訳ないんですが、六日市病院の公設民営化移行について、町長の決意をお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、本題に入る前でございますが、先ほどのコロナ、学校の関係で、いささか長かったというようなお話がございまして、先ほど教育長答弁したとおりでございます。

我々といたしましても、教育長申し上げましたように、この町内で人口僅か6,000数百人の町で14人今感染者が出ているわけです。全国レベルのその基準で言うと、10万人当たりの

人口で15人以上になると、1日の感染者が、これはもうステージ4になるんですよ。ですから、それを吉賀町の人口で換算すると、とんでもない数になるわけですが、そういう状態でございますから、やはり本当に子どもたちの命、健康を守るためには、まずは大事をとらなければならないというような判断で教育委員会、それから教育委員会の判断に至るまでには、当然町内の校長会であったり教育委員会であったり、そうした御意見をいろいろお伺いをしたながら、最終的には対策本部のほうで決定をさせていただいたということでございます。保育所につきましても、同じような考え方で町のマニュアルに沿って対応させていただいたということを、まず申し上げておきたいと思えます。

それから本題でございます。六日市病院の公設民営化移行について、決意はということで、同じことの繰り返しになるかも分かりませんが、答弁のほうはしっかり準備をさせていただきましたので、答えさせていただきたいと思えます。

六日市病院の件についてでございますが、先日の全員協議会で御説明したとおり、第三者による経営改善計画の策定を行うということにいたしまして、今回6月の定例会のほうへ、それに係る所要の予算を計上させていただいているところでございます。

現状において、公設民営化への判断は石州会の経営改善の実施に委ねられていることから、経営コンサルタントが作成いたします経営改善計画書を待たなければならないというふうに考えております。工程では、来年、令和4年の3月に計画書が策定されるということになっておりますので、提出をされます経営改善計画の内容や収支等の計画の内容を事細かに評価をさせていただいて、公設民営化に向けての準備を淡々と進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

この計画内容の評価、確実な計画の履行を誤れば、昨年の11月に財政分析をして御説明をさせていただきましたが、町財政に大きな影響を与えることになりかねませんので、実効性のある経営改善計画となるように、積極的に経営計画作成へ参画いたしまして、完成した計画が確実に履行されるような対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

御紹介のございました、副町長がこの議会のほうの質疑の中で答弁をさせていただいておりますが、そのぐらいの強い気概、強い覚悟を持って、町としては臨むその姿勢であるということ、私のほうからも改めて申し上げておきたいと思えます。

その上でございますが、決意のほどということでございます。

六日市病院の公設民営化への移行は、現在の私に許された本年10月までの任期の中では、実現することはかないません。六日市病院の機能を残すことを大前提として、現在石州会、島根県、そして吉賀町とで医療介護あり方検討会議を組織いたしまして、これまで鋭意協議を重ねてまいりました。本当に大きな課題でございますし、まさに関係者の悲願でもございます。

また、当町にはこれ以外にも新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、たくさんの多くの課題が山積している状況でございます。本当に現状は厳しいことばかりではありますが、志半ばで町長としての責任を放棄するわけにはいかないという判断をいたしまして、引き続き吉賀町のかじ取り役として務めていくという決意を固めたところでございます。このことにつきましては、これまでの開会の挨拶、あるいはほかの議員の答弁にも同じようにお答えをさせていただいておりますので、繰り返しになりますが、お伝えをさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） まとめになりますが、このたび新型コロナ対応、ワクチン接種を含むいろんなことを質問させていただきましたが、私は役場に出入りしておりますので、職員の皆さんが一生懸命に担当課をはじめ頑張っていることはわかります。しかしながら、先ほど例を挙げましたが、町民の皆さんは役場に出入りすることはほとんどありません。その中で、そういう事例があると、町民の皆さんは非常に厳しい目で職員を見ます。この合併以来初めて起きた緊急事態を本当に職員がアイデアを出して、そして町長を先頭として、一丸となってこのコロナ対策を乗り切るべきでありまして、町民は本当に職員は何をやっているんだと、私じゃないです、町民が言っているわけです。なぜそういうふうな対応ができるのかということ、厳しい目線で本当に見ております。

昨日11番議員からも、もっと職員は現場に出向いて、しっかりよく目で確認して動くべきだという厳しい声もありましたが、私はそういう町民の皆さんの厳しい目線を感じ取っていただいて、この合併以来の難局を、ぜひ町長を中心として一丸となって、アイデアを出し合って乗り切ってもらいたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、3番、桜下議員の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午前10時49分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

9番目の通告者、8番、大庭議員の発言を許します。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） おはようございます。私は今日、3つの質問を通告しておりましたが、1つ取り下げまして、2つでいきます。よろしく申し上げます。

まず最初に、バスの便。つまり公共交通ですが、蔵木線に限って言いますのでよろしく。

現在、1日4便の運行がありますが、昼のデマンドバスを除いて学生の運行主体であり、これ

はこれで必要かと思いますが、一般の人が利用するには到底利用しづらいところがあります。一般の利用については考えなかったのか、多くの人からどうにかならないのかと声が挙がっています。

バスには、免許のないお年寄りや車に乗れない人が主だと思われませんが、買い物や病院に重きがおかれますが、これには時間がとても合わず不便であり、利用することができません。住民には、利用されやすい便に変更や増やすべきだと思います。

スクール便と一般便を一緒にするには、少し無理があるのではないのでしょうか。「スクールカーと一般とは一緒にしないでほしい」この声には多くの人が訴えておられますが、この辺のことをまずお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、大庭議員のバスの便についての御質問にお答えしたいと思います。

蔵木線への質問と思われしますので、このことに限定をして答えさせていただきたいと思います。

現在、六日市交通有限会社が運行しております蔵木線につきましては、路線定期運行という路線及び運行時間が決まっているものでございますが、これが月曜日から金曜までが3往復、土曜日が1往復運行しております。これに加えて、区域運行という、出発時間は決まっておりますが、予約をすることにより対応することとなるものでございますが、これが1日1往復運行しております。

一昨年度から実施しております公共交通網形成計画におきまして、策定時の調査によりますと、蔵木線の平均乗車人数は便によって異なるわけでございますが、1日当たり平均3人からゼロ人の範囲となっております。特に夕方の便は乗車人数が少ないようでございます。

議員の御指摘によりますと、路線定期運行の3便については、一般の人が利用するには利用しづらい時間帯であり、多くの人からどうにかならないかとの声が挙がっているとのことでございます。

先ほどの公共交通網形成計画策定時におきましては、公共交通における実態の把握のために町民全体でのアンケート、特に公共交通の利用者が多いと思われる六日市病院での聞き取り、地域のふれあいサロンでの聞き取りなどを行っております。

町民アンケートについて、蔵木地区におきましては「便数を増やしてほしい」などの個別意見はありましたが、総合的な満足度においては「やや不満、あるいは不満」との回答をされた方は2割程度にとどまっております。

また、蔵木地区においては2か所のふれあいサロンで直接聞き取りを行っておりますが、朝の第1便を利用して六日市病院へ通院する方については、「早く着いてよい」という御意見がある

一方、「早過ぎる」との御意見や、また、「蔵木線の第1便とスクールバスがほぼ同じ時間に運行しているので、一般の利用者も同乗できるようにしてはどうか」との御意見、「蔵木地区は六日市病院の送迎バスを利用している方もおられる」というようなことがございました。

また、切実な問題といたしまして「バス停までが遠く、歩くと30分かかる」との実態や、六日市での買い物に関する移動手段について、一定程度のニーズがあることも分かったところがございます。

以上、計画策定時に行いました実態の把握方法、それからそこで寄せられた御意見等について概略を申し上げ、御紹介をさせていただいたところがございます。

これらの問題を踏まえて、その解決に向けて、目標を達成するための事業の内容を計画でまとめているものがございます。

既に実施しているものが、地域の実情に応じた持続可能な公共サービスの提供ということで、蔵木線のデマンド便については本年度から区域運行で運用し、できるだけ自宅に近いバスで乗降できるようにしております。

また、昨日の答弁にもありましたように、他の地区でも計画に基づき事業を実施しているものもございます。

また、現在調整中ではありますが、町内全体の定期運行便の見直しも行っていくこととしております。

一方、例えば運行時間の変更を行うにしても、運行主体である事業者との調整、特に車両のやりくりや運転手の確保、地域公共交通会議での確認、道路運送法との調整などが必要となります。もとより利便性が向上することが不可欠となりますので、その点につきましては、1つの地区のみでは解決できないことがあるということを、御理解を頂きたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 利用者が1日ゼロから3人ぐらしかいないということでしたが、やはり時間帯が悪いので、あまり利用ができないということもあるかと思います。六日市病院に行く方が早うてもええと言うんじやが、ちょっとあまりにも、9時から始まるのに1時間も待つようになるんでいいんかなと。そういうこともあるので、そこはちょっとどうにかならんかと思うのであります。

また、アンケートで2割ぐらしか不満がないということでしたが、やはりなかなか素直にいかんとか、そういうことを言う人はあまりいないと思うので、そこら辺も真剣に、こちらで何してもらいたいと思っております。

公共交通ですので、その地域と違いますか、蔵木と六日市は違うし、柿木とは違うし、それぞれ需要が違うと思いますので難しいとは思いますが、やはり利用しやすい便を考えるということ

も公共交通のあり方でありますので、ぜひそこら辺はしてほしいんですが、そこら辺のことを含めて、もう一度お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今回、計画を策定するに当たって、事前のアンケートであったり聞き取りであったりさせていただいたということで、その事例も何点か紹介をさせていただきました。

まず、我々といたしましては、そうしたデータであったり、住民の皆さんの声に依拠する以外にはもう方法がないということがまずございますので、まずはそこを、整理をさせていただいて、計画を策定をさせていただいたということでございます。

それでもまだ使い勝手が悪いとかいうようなことが、当然ゼロではないというのは承知をしております。昨日もほかの議員の質問で、お答えをさせていただきましたが、今回計画を、策定をさせていただいて、それで順次、それを実のあるものに、今移行させていただいております。

ほかの地域になりますが、タクシーの実証実験をしておいたものを、それを実証化でなくて今度は本格的な運用を始めたり、それからデマンドバスの運行を始めたり、それから広域線のバスの時間を変更したり、増便をしたりということでやっているわけでございます。

これも、計画をつくって実行したから、実施をしたからもうそれで終わりということは当然ございませんで、公共交通網形成計画の中では、俗に言うつくったものを、運用したものをしっかり検証させていただいて、次なる対応、方法があるのであれば、そこら辺の修正をしていくということはルール化されているわけございまして、この会議がございまして、そこでそうした御意見等があれば、また役場のほうでそうした御意見を吸い上げさせていただいて、対応ができることがあれば、その会議の中で調整をさせていただくということになるかと思えます。

議員のほうからいろいろお話も頂戴いたしましたので、改めてそうした御意見があるということとはまず尊重させていただいた上で、会議の中で調整をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 昨日も質問の中でございましたが、電動カートとか、電動カートは交通量の多いところではちょっと危ないので運行しにくいとか、いろいろありましたけど、それはそれだと思います。その辺で、電動カートに限らず、何かいい方法を、バスのように大きいものでなくても、タクシーみたいなあまり人数もおらんので何回も行く、そういうのをやると町民も便利がよくなったなとつくづく思うので、そこら辺のこともぜひ考えてほしいと思います。

次の質問に移ります。

弱者に支援をとということです。

現在、保育園から中学校卒業までと一部高校卒業まで、全て公費負担で賄われておりますが、

これは低所得者を設けるべきと思いますが、この質問は議員から何度もしております。

今回は、やむなくおむつも必要で困っておられる方。おむつは高くつきます。日に最低三、四枚は少なくとも要ります。これが毎日要るわけで、低収入の方にはかなりの負担になります。

これに手を差し伸べてあげられませんか。もちろん、所得制限を設けて運営して行くことと思いますが、まず、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは続きまして、弱者に支援をとということでお答えをしたいと思えます。

在宅で紙おむつの着用が必要な方を対象にした助成制度について、インターネットで検索いたしますと、多くの自治体で制度化されておりました。その背景には、議員御指摘のとおり、おむつ着用が長期にわたり交換頻度も多いケースでは、毎月の自己負担額が高額となることから、そのための負担軽減を図る必要があるとの判断によるものと推察いたします。

吉賀町におきましても、家族介護者支援事業のメニューで、介護用品購入費助成として月額5,000円を上限に行っておりますが、その内容は、町民税非課税世帯を対象に要介護4もしくは5に限定された者となっております、実際の対象者はごく少数となっております。一定の要件を満たせば、確定申告において医療費控除の対象となりますが、基礎年金のみの収入で非課税世帯には、メリットは低いと思えます。

吉賀町では今度、施設サービスから在宅サービスへの移行による介護給付費の適正化を実現することを第8期の介護保険事業計画に盛り込んでおまして、そのために必要な制度の創設や変更を、財源問題と併せて検討していく必要があると考えます。

今回の議員からの御質問につきましては、先進自治体の制度内容や町内における在宅での介護サービス受給者の実態等、今後詳細に調査させていただき、現行制度の対象拡大等について検討を行いたいと考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 介護の要介護4から5といいますが、本当に少ない人数であり、ちょっとしかいないと思います。しかも、その辺でやはり要介護4から5だけの人ではなく、多くの人はおむつは必要だと思っております。

また、おむつに限らず、今朝のテレビでも言うてましたが、女性の生理の生理難民ということで、やはり昔はあまり注目していなかったと私、個人では思っておるんですが、最近は特にみんなが注目するようになってきております。

この辺もありますし、子どもを育てる上で無償化ということも必要かとは思いますが、やはりこれには所得制限を設けて、本当に貧しいというか——貧しい言うたらちょっとあれかもしれん

が——困っている人には助けてあげるといふ、こういうこともやはり行政の、必要ではないでしょうか。そこら辺のことも含めて、再度お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほどの答弁で御紹介させていただきましたが、吉賀町の場合は吉賀町高齢者介護予防・地域支えあい事業という事業がございまして、その中で家族介護者支援事業ということで、要介護4、5の方で非課税の方を対象にというような制度がございまして、本当にごく限られた方が対象だということでございます。もう少し幅広に対象者が使えるような制度設計をしていかなければならないということで、非常にいい御提案もいただきましたので、答弁で申し上げましたように、これから検討させていただきたいと思っております。

それから、昨日はまた、6番議員のほうからは認知症高齢者の対策ということで、損害賠償の保険のお話も頂きました。そのときも答弁させていただきましたが、先進事例として広島県の三原を含めて40ぐらい———昨年の11月の段階で申し上げますと39で、三原が入ると40ということになるんですが———先行した事例もあるようでございますので、しっかり担当課のほうも勉強させていただいて、今回御提案いただいた案件であったり、昨日の損害賠償保険の案件であったり、本当に、これまでこの町の礎を築いてこられた諸先輩方の恩に報いるためにも、高齢者に優しいまちづくりの実現に向けて、しっかり検討なりをさせていただきたいというふうにご検討しております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 町長も前向きに検討しているということですので、今まで大変な苦勞をしてこられた方、あるいは女性、そういった方にも、やはり温かい支援をしていただくようお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番、大庭議員の質問が終わりました。

ここで5分ほど休憩します。

午前11時23分休憩

.....
午前11時28分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

10番目の通告者、4番、松蔭議員の発言を許します。4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） それでは、1点ほど通告してあります。

3月議会で一般会計予算が否決され、地域商社成立は中止されました。地域産業基盤振興の事業推進がかなり遅れると思われまふ。コロナウイルス感染症終息後の経済形態も大きく変わります。

す、と思われます。町長施政方針も、当然、修正・変更されと思われますが、今後の産業振興、経済活動について、お考えをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、松蔭議員の今後の産業振興の考え方はということで、答弁をさせていただきます。

地域商社設立は、中止の判断をしましたが、今後の産業振興につきましては、以前にも答弁させていただいたとおり、産業振興施策の充実が町民の所得向上、雇用の場の拡大など、地域経済の活性化に大きな役割を果たしていることに変わりはありません。限られた財源の中ではありますが、効果的な産業振興の推進に、引き続き取り組んでまいりたいと思ひます。

施政方針の中でも、たくさん今回メニューを挙げさせていただきまして、御紹介もさせていただいたところでございますが、まず農業分野につきましては、これまで同様、町の基幹産業である水稻を中心に、米のブランド化事業に取り組んでまいりますが、収益性の高い水田園芸への転換に向けた取り組みも推進し、産地化を図っていきます。

また、スマート農業も推進し、作業の効率化を図り、将来、若い人でも農業に取り組むやすい環境整備を進めていきます。

その他、近年被害が増えている獣害対策にも力を入れ、導入したGPS発信装置を有効に活用しながら、農家の生産意欲が減退することがないように、獣害被害の軽減に努めてまいりたいと思ひます。

林業分野についてでございます。

「森林環境譲与税を活用した事業」や「地域おこし協力隊制度を活用した担い手育成事業」を中心に、林業就業者の育成と確保を図り、貴重な森林資源の有効活用を推進してまいりたいと思ひます。

商工振興対策についてでございます。

経営基盤の強化、後継者の確保、雇用の確保など、課題に応じた施策を展開する必要があり、引き続き、関係機関と連携を図りながら、取り組んでまいりたいと思ひます。

また、新型コロナウイルス感染症の終息がなかなか見えない中、町内の経済活動がこれ以上停滞することのないように、国の地方創生臨時交付金を活用しながら、経済対策にも取り組んでまいりたいと思ひます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） この、特に地域商社の中止については、町長、どのように、反省というか、これ、大きな責任問題と思っております。というのは、町長の施政方針では、こういうふうにやると、この1年はこういうふうにやるんだということを言われて、それが駄目になっ

た、それはなぜかと。これ、町長、今までの質問の答弁では、総括して云々というふうに言われたんですが、決して、先ほどもあったようですけど、地域商社という考え方について反対したわけではございません、多くの議員が。やり方に問題があったのではないかということで、ああいう結果になった。その辺の反省、反省というのはちょっとおこがましいかも分かりませんが、ちょっとその辺どういうふうにお考えになっておられるか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 令和3年度の当初予算を上程するに当たりまして、当然、財源を伴うこととでございますから、施政方針の中でも、地域商社事業につきましては、これまでの延長線上で予算を御承認頂いて、令和3年度の後半のところでは、まずは3つの組織のうち、町の責任として財団法人を立ち上げると、こういうような表明を施政方針でさせていただいた。ところが、予算審議の中で、ほかの案件もあって当初予算が否決をされたということとでございます。

当然、当初予算が否決されるということは、令和3年度の行政執行がストップするということとでございますから、これはもう回避をしなければならない。それを熟慮する中で、当然、ほかの案件の減額をしたり、地域商社事業につきましては、中止をするという判断をしたということとでございます。

ですから、経過と申しますか、御議論は別にしても、当初予定しておった施政方針の中の、その一つのを中止をする、断念せざるを得なかったということは、これは私の不徳の致すところでございますから、その責任は当然、私にございます。

これをしっかり総括をさせていただいてということで、今、担当課のほうでも、その事務を進めているところでございますが、その反省点ということで申しますと、これまでも御指摘もございましたように、地域商社事業自体のそのものについては、反対はないんだけど、やはりその進め方であったり、その組み立て方ですね、展開の仕方のところにやはり御議論、御異論があったんだろうというふうに私は受け止めております。

ですから、そこら辺りをしっかり整理をさせていただいて、今度、ほかの議員からも御質問、御意見ございましたが、全産業の振興に向けて頑張っていかなければなりません、それがどういう形になるのか、どういう施策になるのかは、まだ現段階では持ち得ておりませんが、今回のこの地域商社の事業を中止したことを、これを糧に、次のステップに向けて進んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 以前、以前というか、ずっと前、昔、江戸時代、これは、徳川政権が300年と言われてる、300年もなかったんですけど、あの時代に各藩が、今の県のようなものですが、そこでそれぞれ産業振興を、要するに、基幹産業は米なんです、そういうのは、

石高によって、裕福な県とそうでない県が、藩があったということを聞いておるんですが、その中で、耕地面積少なくても何とかということをやっておる、いろいろアイデアがあった。それで産業振興、米だけじゃなしに、ここの例でいえば、津和野藩は紙、和紙、これをやっておられた。聞きますと、蔵木辺りでコウゾ・ミツマタを栽培して、それを下って、九郎原、畑詰辺りで、要するに、工場、紙すきをしようとした。だから、なかなか厳しい、要するに、それ、藩の財源であるから、いろいろ厳しく取り締まりをされておられた。だから、悲劇もあったようですが、要するに、どこの藩もそういうふうにしておったんですが、その頃は、その藩主、殿様が、よし、ここはこういうことをやろうということで上から命令、命令聞かにはあ、処罰するというぐらいの形でやって、成功したから今残ってるのも大分ある。今の時代、そういうわけにはいかない。町長がこの産業、このことについてやるんだからという、これやらにはあというふうな、それは気持ちちはそうであっても、実際なかなか、皆さんの理解がなけんにあできないということなので、なかなか大変とは思いますが、今、町長が言われたような、要するに、早急にやらないと、これ、今2つ問題があるというような、コロナがいつ終息されるか分からんという、しかし、それは、いずれはすると思われます。このままずっと、未来永劫ということにはないと思われますので、これ、早くやっとかにはあいけん、今のうちに。

それから、もう一つというのは、新しい産業というか、地球温暖化というふうに言われておる。このたびの質問にあったように、CO₂、温暖化の原因である炭酸ガスを少なくするために、2050年には、日本の場合は、極端に言えば、ゼロにするという、出るやつを、今出とるというのもあるんだけど、そういうふうな政策もされてくる。

それで、考え方によっては、いろいろそういうことで、今、大きな変化する時代なので、そういう新しいというか、その産業を起こすということはチャンスかも分からん。いや、かもじゃなくてチャンスなんですよね。ちょうど、悪い例ですけど、戦争、今でもあるけど、ずうっとやってきた中で、やっぱり戦争があると技術革新というか、イノベーション、それが随分、急速にこう上がると、こういうこともあるわけなんです。だから、どこの市町村もやるわけなんじゃけど、その中で、よし、ここでできるものをやると、こういう考えを持たれたらと思うわけです。

それで、今までもありましたけど、産業起こし、何をするかということやけど、米が今、基幹産業というふうに言われておるわけですが、米が果たして基幹産業であるかどうか、将来的にはどうであるか、これもちょっとよくお考えになられたらと思うんですが、米も今まで主食じゃった。もちろん、今でも主食じゃけど、昔は米粒を、御飯食べる時に落としたり、親から罰が当たるでと、こういうふうにして、もう米は大切なもんぞということ、主食じゃから。それが、だんだん時代が変わってくると、米離れという、それと今、米を作る技術は確立されておるもので、その米をほかのものに利用できないかという発想もあるのじゃないか、食べる、主食やから、新

鮮なものやけど、全然別、今は考えられておるのは飼料、牛や豚の飼料にするということも、今、やっておる。

そういうふうな発想も必要かと思うんで、早急に、今、総括云々ということもあるんでしょうが、今の段階で、もう少しはそういうことがなげんにゃいけんかと思うんですけど、町長、その辺、まだ総括、反省して、それでその後に考えるということなのか、並行してやられとるのか、あるいは、具体的に何か、こういうもので、この資源で産業を振興するんだというお考えを、ありましたら、聞かせてください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 4番議員には、いつもでございますが、本当に貴重で有意義な御示唆を頂いております。ありがとうございます。

こうしたコロナの状況でございますので、いつかはこのワクチンの予防接種が進んで、コロナが終息をするということがいいわけでございますが、それが完全にいつになるのかということは何もめどが立ってません。ですから、アフターコロナというよりも、ウイズコロナで、今、ほいじゃあ、何ができるかということを考えていくのが、やっぱり大事だろうというふうに思っています。

CO₂削減のお話もございましたが、当町も、そうしたことはこれまでも、施策の中では少しずつやっておりますし、特に、今、大きい工事としてやっております、ゆららのZEB化の工事なんか、まさにこのCO₂削減の、温暖化の関係で環境省から御採択を頂いたということでございますから、そうしたものは、ある可能性は今、追求させていただいて、できることから少しずつやっているということでございます。

コロナを含めて、本当に厳しい状況で、生活であったり経済は疲弊をしていることでございますが、とは言いながら、このピンチをチャンスに変えていくということは、本当に必要なことだろうと思います。

昨日もどなたかの、議員さんの一般質問にお答えをさせていただきましたが、コロナが本当に悪影響を与えておりますが、一つ、我々にとっていい条件といいますと、やはり首都圏に向けての人の流れが変わったということです。誰もこれを止めることが、これまでできませんでしたが、このコロナのおかげとは言いたくはないですが、そのこともあって、やはり首都圏に、本当に地方から多くの若者をはじめ流入しておって、本当に地方が疲弊をしておったのが、今はその流れが逆転をいたしました。

東京首都圏に行く人よりも、そこから、首都圏から出て行く人数のほうが増えてきたということで、人口動態がこれまでとは逆転をしたということで、まさに地方回帰というか、ふるさと回帰というか、地方が見直されようと今しています。現に見直されて、リモートワークであったり、そうしたことが、今、現実の問題となりましたので、まさにこのピンチをチャンスと捉えて、や

ろうと思えば、たくさんの施策がやっぱり出てくるんだろうと思います。

言ってみれば、我々行政マンのアイデアの出し方いかんだろうと思います。ということになれば、職員の提案もそうでございますが、民間レベルでも、今この状況の中でどうしたことができるんだろうかということをやはりお互い考えていく必要があろうかと思ひます。そこには、官も民も境はないと思ひます。皆さんと一緒に考えていくという、そういった姿勢が必要になってくるのではないかというふうに思ひております。

地域商社事業が、あました形で頓挫をいたしまして、そうした中で、本当に今のような厳しい状況なので、一刻も早く、それに代わるものを、産業振興という、こういう御提案でございました。それも私は重々承知をしております。並行的にやるのか、それとも一旦総括をして、次の段階で仕切り直すのかと、こういうお話だろふと思ひますが、現実問題、今、並行してという段階には至っておりません。まずは、その総括をさせていただいてということでございます。これも、そう時間をかけているような猶予はないわけでございますから、これも一刻も早く、やはり総括をしていかなければならないというふうに思ひます。

そうした中ではございますが、やはり優先順位がございまして、やはり今やらなければならないのは、ワクチンの予防接種をはじめとして、コロナの関係の影響を受けた部分をいかように、回復していくための施策を講じていくか、制度設計をしていくかということでございますので、まずはそこに重きを置いて、対策を講じて、現状、本当に厳しい状況ですが、地域の経済が全体的に停滞しないように、そこは頑張つて、これが今やることだろふというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 町長の言うてること分かる、分からんことはないです。確かに、今、火がついとることからまず消してということでしょうが、いろいろ、私も何とか今まで生きてきたわけですけど、経験も大分してきました、好むと好まざるとにかかわらず。

その中で、今、町長言われたように、確かに火がついとる、特にコロナについて。だけど、これはそこへ全部、対策に集中するのは当然かも知れませんが、職員さん、役場の方、若い人もいっぱいおられるんで、そういう人にも、現場へ行って云々というような、そういうふうな形で、町長ひとりで考えられるんじゃないし、町長、副町長、ほかの課長さん方にも、そういうことも含めた形で、あんた、これひとつ考えてみろと、そういう形も欲しいんじゃないかと思ひます。今、皆、寄つてたかつてコロナ云々ということでおると、なかなかこれはできない。私が町長から御回答頂きたいのはそういうことなんですよ。

それで、私、今言うように、いろいろと生きてきたわけですけど、昔のことが全部悪いんじゃない、古臭いんじゃないんです。今、プラスチック問題がありますね。あれなんか、できたとき

にはもう何と夢のような素材、製品ということで、今は逆にあって、これもう海洋汚染、そういうのであって、今度、魚、要するに、人間が食料にするものがだんだんやれんようになった、要するに、絶滅するかも分からんような状態。それと、プラスチックはもう使わないようにしよう

と。
そうすると、今ここにある草や木や（ ）、そういうものを使った産業も考えられるんじゃないかと思うんですね。決して古いものが皆、あれは駄目だという、今さっき言うようなこともあるもので、今朝のテレビちょっと見とったら、コロナの後遺症、なかなか大変らしいんじゃないけど、それに漢方が効くではなかろうかというのをニュースでやとった。漢方というのは古臭いような気がするんだけど、最新の要するに新薬、化学製品、それよりは漢方、私が小さいときには悪さしよったから、ようけがしよったから、そこへヨモギをつんできて、そのヨモギをこうつけたら血止めになるって、実際なりよった。そういうこともあるんで、それと、決して古い、先ほど言いました、江戸時代、それより前、ずっとずっと前からのいろいろな知恵が積み重なってきとるわけですね。縄文時代なんか1万年続いたちゅう、1万年、と言われとる。それ、何で、それ来たかという、それだけずっと発展してきたわけなんで、決して日本も科学技術、まあ、これは実際経験したことじゃけど、とにかく昔の武士が政治やとったわけじゃけど、それが全部、戦争好きじゃったわけでもないし、人を殺したわけでもない、やっぱりちゃんと領民のことを考えてやって、それでうまくいったのは名君と言われておるような、おるわけ。

それで、科学技術にしても、そろばんしかなかったんじゃないけど、実際にあのそろばんで数学者の関孝和さんかな、あの方は今でかなり難しい微分積分を発明したと。アイザック・ニュートンが偉い物理学者というんじゃないけど、それは後から今の微分積分をやって現在に至とる。だから、決して、卑下することも何にもない。昔のものが悪いわけでも何でもない。それは、衣食住は全部自給しとったわけ。それをもう一遍考えてやれば、産業振興のヒントになるんじゃないかと私は思っておりますので、長いこと言うのが能じゃないので、私の経験からしていろいろヒントということですが、もう一度、ひとつ町長、何か、先ほど言いましたように、町長ひとりで考えるんじゃないに、皆さん、皆さんというか、その、若うて頭が柔らかい人いっぱいいらっしゃるから、その辺を分担してでも、今、並行して産業振興ということを考えてという、今言うて、今じゃあ、なかなか答え、できんかも分かりませんが、その辺をちょっと、今、ぴんときたかどうか、その辺、御回答お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） たくさん御紹介がありましたんで、すぐぴんとかないんですけど、先ほど申し上げましたように、地域商社のことも、私の前任の中谷町長の時代も少しそういうことを、前町長も言っておられて、これは本当にいいなという、そんなヒントを私も頂いておったので、

この職になったときにぜひやってみたいなど、こういう思いで始めました。

投げかけをいたしました。本当にこれ、私の思いだけでできることでもありませんし、それから、私一人でできることじゃ到底ありません。そんなことはかないませんので、やはり、特に産業課とかを中心に今までやってきたわけですが、こういう状態になったということでもございます。

これに代わるものであったり、それと並行してやるということになっても、これは当然、私一人とか、副町長を含めてとか、あるいはここにおります管理職だけでということには当然ならぬわけでもございますから、本当に若い職員も含めて、全職員で何がしかのものをやっぱり求めていかないといけないということですから。

そうした進め方が、どういう方法がいいかということも含めて、行政というのはトップダウンもあれば、ボトムアップもある、いろいろな方法があるわけですから、どちらのアプローチがいいかということを見極めていかないといけないと思いますけど、新しい地域商社事業に代わる、全産業に波及するような振興策をいろいろな幅広、これはもう当然、役場だけでなく、民間の企業の方であったり、有識者であったり、そうした方のお知恵も当然頂かなければならぬわけでもございますが、そうした、言ってみれば、コンソーシアムのようなことをやっぱりやりながら、一つのテーブルを設けて、積み上げていくという方法も必要だろうと思いますから、そうしたやり方も含めて、これから精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） それで、これ、もう、町長といろいろ話をしても平行線になるかと思うんですが、ほかのものと兼ねて、ここの吉賀町の何かその産業発展のためのアイデア、これ、全国募集したらどうですか。全国へばあつと発信して、吉賀町、こういうの考えとるんじやが、ええ案はありませんかということ募集したら、何ぼか、それは賞金ときてもええわけじやから、相当関心を持ってくれる、吉賀町へ。ああ、吉賀町っちゅうのがあったんか、島根県も知らんようなのが吉賀町を知つとるわけはないかということでしょうが、何かちょっと変わったあれがあると関心を持つ、それからその中にいいアイデアがあるかもわからん。もちろん、全国の中に、町民の方にもそういうアイデア募集、そしたら町民と一緒に考えるということになるし、これはボトムアップというんですかね、上、上からじゃない、下からこう、なるんじやないかと思いますが、まあ、そういうことも考えるかどうかと、最後に、それだけちょっとお答えください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 一貫して、たくさんヒントを頂きましたので、受け止めさせていただいて、これからの、それこそ糧にさせていただきたいというふうに思っております。

この現状をやはり打破していかなければならないというのは命題でございますから、全職員挙げて、やっぱり頑張っていきたいというふうに思っています。特に今年度は、次の総合戦略を策定をいたしますし、それからまちづくり計画についてもリニューアルをするというような、そんな進行形のものもございますので、そうしたことの中の御議論の中でも検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） いろいろと言いましたが、年寄りのことも少しは参考にさせていただいて、本来、今すぐに町長がどうこうするというのを聞くことはできないと思いつつ、質問したわけですが、よろしく、その辺をご勘案いただきまして、時間はあるけど、□□□□□□□□これでやめます。よろしく、これで質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、11番目の通告者、4番、松蔭議員の質問は終わりました。

ここで、昼休み休憩といたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の一般質問を再開します。

11番目の通告者、2番、三浦議員の発言を許します。2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、町長に1点質問いたします。

自治会組織の今後はということで質問いたしたいと思えます。

当町でも、地域創生またまちづくり計画等々、いろいろな計画を立てているわけですが、これは町の存続をかけて、今後も何十年もまちづくりをするということだろうと理解しております。今回の一般質問でもそうでありますけど、昨年からのコロナ感染の影響により、いろんな面で影響を受けております。その中で、この自治会組織にとっても、町の行事にとってもそうですけど、いろいろなところでコロナ感染の影響で自粛したりとか、いろいろ中止とか、そういった影響が出ております。

そのコロナ感染のことも含めましてということになるかもしれませんが、それ以外で考えたにしても、要は20年ぐらい前から、もう少子高齢化等々のいろんな問題が、課題があるわけですが、この特に高齢化、人口減少、こういったことがどんどん年ごとに増加、こういった問題が増加してきております。

いろいろ考え方として、このたびは自治会組織のことを取り出して質問しておりますけど、まず最近、ここ数年にわたって、どこの地域でもそうと思えますけど、直面していることがあると思えます。自治会組織のことですけど、各地に自治会組織は当然あるわけで、その中でもやはり

各地区ごとに、私たちの地域でも何組何組とか、いろいろな組に昔からの慣習といいますか、そういったことで成り立っておりますけど、やはり高齢化によって、自治会の活動がなかなかままにならないと、そういったところも各地域であるんでないかと思います。私の地域でも、やはりそういった現象も出てきております。これをどうしても自治会組織を続けなければならないということは、町にとっても地域の将来にとっても大事なことではあるんですけど、やはり人口減少、特に高齢化、どういいますか、独居老人とかいろいろな問題もありますけど、そういった自治会活動に対しても、なかなか参加したいけど、高齢化により体の調子が悪いとか、そういったことも含めまして、そういったものに参加できないと、そういった声も増えています。やはり他の地区でも、そういった現象が出ているのではないかと思います。

いろいろ私の地区でも話もしているわけですけど、先ほど言いました、何々自治会とか数々あると思いますけど、その枠内のやはり何組何組、こういったものはやめてしまいますと、やはり幾らかはその自治会に関しても、何かの支障が出てくるわけです。行く行く考えますと、これから5年、10年、20年考えますと、あの家が空き家になる、この家も空き家になる、そうすれば当然人口減少するわけですが、そうすれば、組が解散して、とうとう最後には、その自治会自体が成り立たなくなるんじゃないかと、そういった私たちの地区でも、そういったお話もあります。

町長が今、考えておられます公民館主事を2名にすると、そういったお話もありますけど、果たしてそこで自治会、組織自体を、その主事を2名体制にして守れるものか、そうでないものか、もしくは、先ほど言いました自治会が成り立たなくなる、人がいないから成り立たなくなるということで、町長の考えとして、それなりの得策があるのかということ、まずお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、三浦議員の、自治会組織の今後についてはお答えしたいと思います。

議員の御指摘のとおり、高齢化、人口減少が進むことによりまして、地域活動、自治会活動に支障をきたしていることが危惧をされます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、美化活動や地域イベントなどの開催への影響も大きいところとなってきました。

人口減少や地域活動の衰退は、町内の雇用、経営、存続にも影響を与えてまいります。

まず、一つの対策として、新型コロナウイルス感染症の影響を少しでも小さくし、早期の経済対策を行うよう、町においては、国の臨時交付金などを活用して、先般全員協議会でも報告させていただきました、早期に効果が期待できるような、様々な支援の制度をつくり対応をしております。これは、まちづくりいわゆるその根幹に関わることでございますので、全体のところの底

上げをしていこう、バックアップをしていこうと、こういう思いでございます。

それから、お話もありました、地域づくりにおきましては、活動の拠点となる公民館のあり方について再考いたしまして、これまで行ってきた人づくり、公民館主体の人づくりに加えまして、新たに自治振興、その機能も充実していくことといたしまして、人的な補強も行おうとしているところでございます。これがまさに、いわゆる公民館主事の2人目を雇用していこうということで、今予算の御承認をいただいて、担当いたします教育委員会のほうが、これから人的な確保に向けて、取り組もうとしているところでございます。

公民館主事のお話でしたが、公民館主事が自治会組織を守るのではなくて、自治会組織が活動するところの、いわゆる地域づくり、自治振興をバックアップ、支援をしていこうということでございますから、2人目の公民館主事を確保するから、それでもって自治組織が守られるというような趣旨ではございません。あくまでまちづくり、地域づくりの主体は住民の皆さんであり、自治会でございますので、そうした観点で、地域づくり部分の地域振興の部分の下支えをするという目的で、そうした観点から2人目の公民館主事を雇用しようと思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 公民館としては、自治振興を進めるということでしたが、いろんな考え方というのがあると思います。確かに自治振興を進めるというのは、当然まちづくりの観点からおきまして、当然大事なところではありますけど、細かいことを言うようではありますけど、自治会というものに関して、この組織というのは、まず、その地域の方々、何人とかいうのはさておいて、何名かの方がいないと成り立たないということになると思います。

先ほどちょっと言いそびれましたけど、自治会は自治会でよろしいですけど、もう何年も前から活動されております自主防災組織、これらのいろいろな組織があると思います。こういった組織に対しまして、今の現状、高齢化も進んでいきますし、そうすれば20人いたところが、極端な話10人になるとか、そうなればその地域をなかなか守れないと、数年前から言います自助、共助、公助と、そういった組織的な形も崩れていくんじゃないかという危惧をしております。

まだ細かいことを言いますと、人口今6,020人と横ばいで存在しているわけですが、そういう中で外国人労働者、おかげさまでそういった人口維持を何とかできているという形になっていると思いますけど、果たしてこれが続けばいいことではありますけど、それは未知の世界なので、現実、前々から言います団塊の世代、そういう方々があと5年、10年たったうちに、どういった状況であるかと。人間誰しも100歳元気で生きれるという保障でもあれば別ですけど、当然人間というのはそういう、動物にしてもそうですけど、宿命というものがあります。やはり年齢層によっても、若い方、中年層、高齢者、その方々によっても、考え方はもちろんでありま

すけど、やはり動きに対しても、かなりの差が出てまいります。

そういったときに、自治振興進めていくんだということは、確かに分かりますけど、ただ人口がいなければ、もう自治振興するにも自治会を存続させるにも、要は自主防災組織等々、消防団とかいろいろ入るかもしれませんが、なかなかそういう組織が成り立たなくなる、今の現状でいけば、そういった不安を皆さん持っているんじゃないかと思います。

そういった組織がなくなるということは、その地域をみんなで守れない、いろいろな問題が当然あるわけですが、土地の問題、鳥獣被害とか、様々な問題があります。そういうことがどんどん人口減少によって、その地区が成り立たなくなると、そういうことは十分考えておかないといけないと思うんですけど、そういった現象にならないように、町としても一生懸命頑張るということかもしれませんが、ただ今の現状として、あと5年たったら多分いろいろなところで、集会所も今いろいろ解体とか無償譲渡とか、そういったこともありますけど、これから先になって人がいなくなる、そうすれば、自治会自体が自治会活動、そういったものができなくなるんじゃないかと、そういった現実がもうあと5年したらしっかり出てくるんじゃないかと思います。

そういった場合に、例えばそこの自治会自体を解散して、どこかの地区と統合すると、そういった考え方もあると思いますけど、やはり一番地域を守らないといけないのは、一番前提のことだと思いますから、そこら辺を町として、どういったそういう人間がいないのに果たして自治会活動ができるのかなという単純な疑問ではありますけど、そういった場合にどうするかと、そういった想定ができていくのかということも、もう1回お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 人口減少が進んでおりますから、総体的に人口が減ってくると、それぞれの集落、自治会を構成する構成世帯が少なくなるということですから、おのずと自治会の維持が大変になってくるというのは、見てとれるわけでありまして。だからということで、いきなりその行政がそこに関わりを持って行くということは、余り好ましい状況ではないと思います。やはり地域づくりとか自治会の運営というのは、その主体は、先ほど申し上げましたが、住民の方が主体でございますので、まずは関係する皆さんで、その自治会がどうあるべきかというのは御議論いただく。

先ほど議員のほうからもありましたように、仮にお隣の自治会のほうと統合するであるとか、さらに広いエリアで自治会組織を構成していこうと、再編していこうということになれば、なかなかそれは全体の調整が必要になりますから、そこへはやはり行政が幾らか関わっていく必要があるかと思いますが、まずは、関係する自治会の中で御議論をいただくのが一番だと思います。そうでないと、いきなり行政のほうで、そこにいわゆる指針なりを、方針なりを示すと、逆にその自治会のほうで衰退をする要因にもなりかねませんので、そこは慎重に考えていかなければな

らないと思います。

自主防災組織も今おかげで、数か所できましたとはいいながら、まだまだ全県的に見れば、組織率は非常に低い状態でございますが、構成員も当然、自治会が基盤でありますから、世帯数が減る、人口が減れば、その自主防災組織のその運営も大変になってくるということです。これもですから自治会と同じように、一つのこれまでの自治会組織の中で運営が難しくなれば、お隣の自治会、自主防災組織と統合するであるとか、幾らかそうした視野を広げていかなければいけないのだろうと思います。

これまでも、議会のほうには説明をさせていただいておりますが、執行部のほうで、自治会館と地区集会所のあり方についての宿題をいただいておりますので、2年かけてヒアリングであったりアンケートであったり、いろいろなことで調整をさせていただいて、一定の方向を出させていただきました。

その中でも、一番に問題になったのは、自治会の組織をどうするかということでございまして、当時自治会の組織が全部で、町内で51組織ございました。加入する世帯数で言いますと2,343ですから、平均になりますと1つの自治会が46世帯という平均でございました、当時ですね。それから御案内がありましたように、もう自治会を解散するであるとか、地区集会所はもうお返しをしますとか、そうしたところがたくさんあったわけでございます。

51ある中でも一番大きいのは、この役場の近くにあります野中の自治会でございます、ここは本当に住宅だったりする関係もございまして、今でも多分200世帯くらいあるんだろうと思いますし、それから、長瀬地区などは、恐らく5世帯あるかないかだと思いますが、本当に51自治会があるとはいいながら、本当はかなり大きい自治会組織から、極小の小さい自治会まで、本当千差万別でございます。ですから、集会所の維持も大変難しくなったというようなお話は、至極当然の話でございます。

あといろいろ御意見があったのは、役員がいない、自治会を運営する担い手がないというようなお話もございました。それから、そうしたことも多分に影響するんでしょう。自治会長さんであったり副会長さんであったり、場合によっては事務局であったり会計であったり、いろいろ役員がおられると思いますが、その役員の任期もどうにか1年で回していくとか、場合によっては、個別にやっていくかということで、非常に自治会の運営の継続性が非常に危うくなっているというようなことでございました。

ということで、非常に厳しい状況ということは分かるんですが、まずは自治会それぞれの中で御議論いただいて、次の一步を進める段階で行政のほうへお声かけをいただければ、そこはしっかりフォローなりお手伝い、支援をさせていただこうということでございます。

先ほどの自治会館とか地区集会所のあり方の検討の中では、同じように町から出しております

財政の支援、具体申し上げますと、地域の自治振興奨励金であったり、交付金の出し方も、いろいろ御意見をいただきました。使い勝手が非常にいいという御意見もある反面、幾らか使い勝手が悪い、特に交付金のほうではよく言われる、ハードとソフトの基礎枠と活動枠のところ非常に使いにくいということがありましたが、これももう少しいたしましたら一つのほうにまとめて、この奨励金と交付金を一つの制度にしていこうということでございます。

特にしっかり使っていただきたいのは、いわゆるソフト事業、活動費のところでございます。最初はこれが非常に使い勝手が悪いということで、余りいい評判じゃなかったんですが、今回の聞き取りなんかで整理をしてみますと、かなり各公民館エリア使っていただいておりますというように取りまとめができました。一例申し上げますと、蔵木などでは、まちづくりの勉強会をされたり、皆さん御存知の蔵木音頭であったり、ふるさと祭りであったり、蔵木フェスタであったり、そうしたソフト事業に使っておられますし、六日市もまちづくりの勉強会とか自主防災組織とか、まめな会であるとか、そうしたところに使っておられる。朝倉も、シャクナゲ祭りとか収穫祭、それから公民館にありますカフェスペースの交流事業に使っておられたり、七日市で申し上げますと、花いっぱい作戦とか防災研修とかカレンダーも作っておられるようでございますが、さらに柿木で申し上げますと、地域づくりの講演会であったりフォーラムであったり、柿木の場合は先進地の視察にもそういったことにも経費を使っておられるということで。そうした経費をやっぱり使っていただいて、自治会、地域が元気になるようなことをやっていただくということを、心がけていただきたいなというふうに思っています。

限られた人数、世帯の中で地域活動を行うというのは、本当に難しい問題かと思いますが、やはり隣近所で、この地域、自治会を盛り上げていこうというような機運を、お互いに盛り上げていただくということは必要ではないかというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） いろいろ説明ありがとうございます。自治振興、交付金、奨励金と、私はその辺いろいろタッチしているところもありますし、本当にありがたい、地域にとってはありがたい町からの助成だと感謝しております。

もう一つちょっと、横にそれるわけじゃありませんけど、吉賀町、今ずっとですけど、世帯が3,200世帯ぐらいあると思います。それが自治会に加入している世帯は2,340ぐらいでしたか、このかなりな差があるわけですが、これは何が原因かといいますと、当然自治会に加入していないと未加入と、そういったことが原因だと思います。同僚議員、前々からそういう話もありましたけど、若い方が、これはすごくありがたいことでありますけど、自宅を建築する、そしてその土地が、活性化とかいろいろあると思うんですけど、そういった方がなかなかちょっと自治会のほうに加入されないと、そういった話も聞くわけですけど、やはり各地区いろいろ状況あり

ますけど、特にこういった、せっかく若い方がおられるのに、その自治会活動がなかなか今までどおり今以上にできない、そういった各地区で問題点もあると思いますけど、この若者たちに関して、やはり町は町、自治会は自治会と言われますとそれまでかもしれませんけど、ある程度町からも若者たちに、その自治会を魅力あるかないか分かりませんが、そういった加入の呼びかけとか、そういったことをするのも大事なことでないかと思います。行く行くは、やはり人間は死んでいきますんで、やはりそこで若者が継承していただければ、そのうちまた、まだまだ継承できると、いろんな年間の行事が5つや6つは各地区であると思いますけど、そういった行事も、ある地区では、どんどん削られていっていますけど、やはり残すものは残すと、そういったことは大事なことでありますので、このままでいけば、当然人口減りますんで、一つはさっきも統合とかいう話もしましたが、やはりこの自治会に入ってもらって、その地域、地域を活性化させる、そういうことが目的だと思いますんで、せっかく奨励金等々もありますし、そういったやっぱり町からのアピールまた紹介そういったものもしっかりやっていかないと、これが当たり前になって、もう自治会に入らない、もう私の地区でもどこでもそうだと思いますけど、地区費とって、いろいろ経費に使いますが、そういったものもいらない、もう人の付き合いもいらないみたいな、田舎であって都会みたいなども昔から言われていますけど、やはりそういった努力をしないと、仕事の面にしても、何にしてもそうですけど、やはり若い人、高齢者の方、その人はこの町からいなくなれば、いろんな問題が出てきます。そういった挙句に、自治会が結局、どういいますか、せっかく活性化があったものが、どんどん寂れていくということになりますので、まずそういう努力をしていただいて、地区は地区でいろいろ考えて話し合いもしていますが、けんかになることもありますけど、それはそれで置いておいて、町としても、そういうことを先頭切って、やっぱりやっていったほうがいいんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今、町内に三千数世帯あって、残念ながら100%自治会のほうへ加入しておられるというような状況ではございません。むしろ、未加入の世帯が増えているような状況ではないかというふうに思っております。

その未加入の方のいわゆる対策でございますが、我々が今、業務の中で行っておりますのは、幸い今、Uターン、Iターンの方が段々増えておりますので、その際には相談員等を通じ、企画を通じ、極力自治会のほうへ加入していただけるような勧奨はさせていただいております。ただ、勧奨はさせていただきますけど、最終的に御判断いただくのは、それぞれの御世帯のお気持ち一つでございますので、強制力がないということがございます、残念なことなんですけど、ここは御本人さんたちの気持ちに委ねるしかないような状況でございます。

ただそうは言いましても、自治会の運営、いわゆる将来の地域を担う方、担い手でございますので、特に若い方は、そうした方に極力、これはU I ターンの方に限らずでございますが、自治会のほう、地域活動のほうへ関わりを持っていただくようなことは、あらゆる場面を通じて、声を上げていきたいなというふうに思います。

それから、私は立河内というところで住んでおりますけど、実は今月のコラムのほうで、そのことと御紹介をさせていただこうと思います。というのは、ちょうど今日自治会の活動のことでしたが、立河内も歴史のある自治会なんですけど、なかなか元気がなかったというか、それはどこの地区でも一緒なんですけど、特にここ数年感じておるのは、立河内も非常に元気が出てきたなというのを感じております。

2つ要因があって、1つは農業の担い手が元気になったということと、もう1つは、おばちゃんたちが元気になったということですね。農業の担い手が活躍しているということで申し上げますと、立河内もかなりの面積の圃場整備を、区画整理事業を行って、間もなく換地事業で事業自体を終了しようとしているわけですが、非常に私も含めて、農業後継者が、担い手がいなかったということで、耕作放棄地が増えておりましたが、この土地区画整理事業をするに当たって、かなり若い方、後継者の方が元気になられて、当初予定していなかったようなエリアまで、土地区画整理事業、圃場整備をすることができました。

そうしたこともあって、平成30年でございましたが、地元農事組合法人の立河内絆という法人が立ち上がって、今かなりの面積のところアイガモ農法をしたり、学校給食のお米も、つい先般から納品をしていただくようになりました。

本当に地域の皆さんは、ああして不安を持っておられた農地の保全を、いわゆる最終的には預けるところが出てきた、器が形ができたということで、非常に安心されると同時に、そうした期待があるがゆえに、農事組合法人の方は、本当に元気に頑張っておられます、これが一つの要因です。

もう一つの要因は、おばちゃんたちの活躍ということで、ちょっと乱暴な言い方をしましたが、立河内も行政とか、それから社会福祉協議会とか、いろいろな方のお力添えで、サロンであったり、百歳体操であったり、本当に頑張っておられたんですが、どうにかひとり立ちをしたいということ、もう一つは、それぞれ皆さんお元気なもんですから、何か地域貢献をしたいということで、そうしたところで町内のある方から、野菜づくりについて御提案をいろいろいただいたと、そうすると、私の家もそうですが、家庭菜園とは言いながら、食べる物以上に野菜を作るわけです、草がたくさん生えるから。そうすると自家消費できませんから、その余った野菜を集会所に持って行って、要するに買っていただくと。こんなことを始めて、つい先だってから地域のおばちゃんたちが社協のほうの助成金を活用されて、母ちゃんの何でも市という市を始めました。今

2回か3回されたと思います、コロナの関係で1回お休みされたようですが。

そうして、おばちゃんたちも元気になる、それから農業の担い手も非常に元気になるということで、よくよく考えてみると、非常にそれぞれ困難なことがたくさんあるわけですが、やっぱり地域づくりに皆さんが関わりを持っていただく、これが一番私は大事だろうと思います。何か地域のことにできることはないかというようなことを、それぞれ小さいことを少しずつ思っていたいて、地域貢献をできる形を皆さんと相談しながらやっていく、その延長線上に、やはり自治会が元気になっているということもあると思います。

立河内の自主防災組織を数年前につくりましたが、これにしても、本当に危険箇所たくさんあったわけですが、自主防災組織ができることによって、地域の皆さんの安心・安全をみんなで守っていこうと、そのためには、みんなでかかわりを持っていこうとこういうような、いわゆるお気持ち、段々表に出てきた関係もありまして、私は自分自身が住む自治会は、非常に元気になってきたなというふうに感じているところでございます。

自治会のエリアが広い、狭いそれから構成員が少ない多いということは、これはあると思うんですが、それに関わらず地域を元気にしていくためには、やはり皆さんがそれぞれにどのような関わりを持っていったらいいか、全ての皆さんがやっぱりそうしたものに関わっていく、これが一番大事だろうと思いますので、行政の立場でいうと、そうしたことを皆さんにしっかり周知もさせていただいてという思いで、今月末のコラムのほうでは、そんな発信もさせていただきたいなというふうに思っております。

もちろん、業務を通じて、そうしたことを皆さんにしっかりお願いなりをさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 町長が今言われました、地元の米作り等々の件ですが、そこら辺は、各地区で今盛んなところもありますし、衰退していくところもあるかもしれません。そういった元気は、結局は何が言いたいかという、元気なところはいっぱいあるわけですけど、やはり今後、10年、20年先には、なかなかそういったことを望めないんじゃないかと、ここで10年のうちに急激な人口増加、そういったことでもない限り、なかなか人口減少に歯止めがつかないと同時に、自治活動もそうですけど、なかなかままならないという現象が出るんじゃないかという危惧の上の質問でしたが、最後にそんなに難しく考えなくてもいいですけど、今言われた、私らの地区でもそういった元気のある青年がいたりとかいうこともありますけど、その後でありますよね、行政が考えることと地区で考えることといろいろあると思いますけど、やはりそのときはそのときの時代の流れといえればそれまでかもしれませんが、やはりその先まで、せっかく立河内でも絆という農業団体ができたんですから、これもやはり20年、30年は、やっぱり

継承していくようなことも大事だと思いますし、そういったことも含めまして、今後まだまだ先のことではありますけど、やはりそういったことに対して、町としても、ある程度の思いと対策も考えておかないと、人口がいきなり減少することもあると思いますので、そこら辺をしっかりと対策づけるということが大事だと思いますので、最後に町長、何かあればお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 地域が段々寂れていくといいますか、寂しい状況に変わりはないわけでございます。どうかそこを、皆さんと一緒に踏ん張らなければならないということでございます。

先ほどの地元の自治会のことも、ちょっと紹介もさせていただきましたが、決してそう元気なところだけではなくて、本当、町内にはそうでないところもたくさんあるのは承知をしております。

阪神淡路大震災のときにある先生が、地域力という言葉を作られました。それは強い災害に、そうしたところに地域を形成する上で原動力になるんだということで、その地域力という言葉ができたというふうに私は聞いています。それからもう数年たちましたから、その諸説というのはたくさんあると思いますが、私自身は、これもコラムでいつか紹介をさせていただきましたが、地域力というのは、やはり潜在力であって、総合力だと思いますから、あらゆる力を結集して、地域が元気になるように、まずは自治会、地元のほうで頑張っていたいただきたいと思いますし、そうなるように、またそれが成就するように、行政は行政の立場で、しっかり支援をさせていただきたいというふうに思っているところであります。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 今後、いろいろと大変な自治会自体も問題も抱えていますし、いろいろ問題も出てくると思いますけど、そこは行政と自治会、いろいろと考え方もありますが、協働して連携して、話し合いながら解決していかないといけないと思っておりますが、ぜひ先のことを言いましたけど、直面することもありますので、ぜひそこら辺は、町としてもしっかり地元のお話を伺いながら、解決につなげるようお願いして質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、11番目の通告者、2番、三浦議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） したがって、以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦勞でございました。

午後1時38分散会
